# 過疎地域自立促進計画

期間　平成 17 年 4 月 1 日～

平成 22 年 3 月 31 日

大分県竹田市

# 竹田市過疎地域自立促進計画　　目次


1　基本的な事項 …… 1
（1）概　　況 …… 1
ア　自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 …… 1
(ｱ) 自　　然 …… 1
(ｲ) 歴　　史 …… 1
(ｳ) 社　　会 …… 2
(ｴ) 経　　済 …… 3
イ　過疎の状況 …… 3
ウ　社会経済的発展の方向 …… 4
（2）人口及び産業の推移と動向 …… 5
ア　人口の推移と動向 …… 5
イ　産業の推移と動向 …… 5
（3）行財政の状況 …… 7
ア　行　政 …… 7
イ　財　政 …… 7
ウ　主要公共施設等の整備状況 …… 10
(ｱ) 産業の振興整備 …… 10
(ｲ) 交通通信体系の整備 …… 11
(ｳ) 生活環境の整備 …… 11
(ｴ) 保健福祉施設の整備 …… 11
(ｵ) 教育文化施設の整備 …… 11
(ｶ) 観光施設の整備 …… 12
（4）地域の自立促進の基本方針 …… 12
（5）計画期間 …… 14

2　産業の振興 …… 15
（1）現況と問題点 …… 15
（2）その対策 …… 18
（3）計　画 …… 21

3　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 …… 23
（1）現況と問題点 …… 23
（2）その対策 …… 24
（3）計　画 …… 26

４　生活環境の整備 …… 28
（１）現況と問題点 …… 28
（２）その対策 …… 31
（３）計　画 …… 33

５　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 …… 34
（１）現況と問題点 …… 34
（２）その対策 …… 35
（３）計　画 …… 37

６　医療の確保 …… 38
（１）現況と問題点 …… 38
（２）その対策 …… 39
（３）計　画 …… 40

７　教育の振興 …… 41
（１）現況と問題点 …… 41
（２）その対策 …… 42
（３）計　画 …… 44

８　地域文化の振興等 …… 45
（１）現況と問題点 …… 45
（２）その対策 …… 46
（３）計　画 …… 47

９　その他地域の自立促進に関し必要な事項 …… 48
（１）現況と問題点 …… 48
（２）その対策 …… 48
（３）計　画 …… 49

過疎地域自立促進計画　参考資料
１．事業計画（平成 17 年度～平成 21 年度）

## １　基本的な事項

### （１）　概　　況

ア　自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

（ア）自　　然

本市は九州のほぼ中央、大分県では南西部に位置し、北にくじゅう連山を、南に阿蘇外輪山･祖母山を望んでいる。また、東は豊後大野市、西は熊本県、南は宮崎県、北は九重町及び庄内町に接しており、県都大分市まで約50km、西方の熊本市まで約70ｋｍの位置にある。

地形は､周囲を山々に囲まれた標高250ｍの盆地から標高900ｍ程度の高原地帯を経て、標高1,700ｍ級の山々が連なる山岳地帯まで起伏に富んでいる。西には阿蘇の外輪山から続く大地が広がり、大規模な農業地帯が形成されており、北はくじゅう連山の南麓に広がる広大な高原地帯である。

市域は、東西約24ｋｍ、南北約36ｋｍ、総面積は477.7ｋ㎡であり、全体の69.2％が山林原野で占められ、農地は15.2％、宅地が1.3％と緑豊かな環境が広がっている。

河川は祖母山を源流とする大野川･緒方川、久住山群を源流とする稲葉川･芹川やその支流が本市を西から東に走り、大野川と大分川の源流地帯を形成する。このように市内の水資源は豊富で良質の湧水が市内随所にみられる。

気候は、市街地を中心とする盆地部分は比較的温暖な内陸型気候に属しているが、山間地では冬季の冷え込みが厳しく夏期は比較的涼しい山地型気候である。竹田における平成14年の年間平均気温は14.9℃、年間降水量は1,680mmであった。

（イ）歴　　史

本市西部の台地には旧石器時代から縄文･弥生時代にかけての遺跡が多く散在し、土器や石器などを多く出土する。金石併用の時代には、久住で銅剣が、拝田原や長湯では鉄剣や鉄製馬具が発見されている。また、南河内仲村や宮城市用などに横穴古墳が分布している。

古代は直入･三宅･柏原･朽網の各郷に分かれた。平安時代末期の緒方三郎惟栄は豊後武士団を統率し、武士階級の台頭を象徴すると共に、騎牟礼城や岡城伝説を残すなど本市とも関係が深い。鎌倉時代後半には大友氏の支配が進み、南北朝時代に支族志賀貞朝が岡城に入城する。室町･戦国時代には志賀氏･入田氏･朽網氏･田北氏などの豪族が分布し、田北城･山野城･南山城･津賀牟礼城などを築いた。戦国時代には志賀親善が岡城に籠もり北上する島津氏に抗戦した。この時期は治水面から不安定な平野部よりも中山間地域での農業や産業が活発であり、本市でも宮城･宮砥･岡本などに当時の地名が伝わり往時の活況を伝える。また、北部の久住山麓でも天然資

源の採集など高い生産活動がみられた。

文禄３年（1594）、中川秀成が播州三木から岡城に移り、現在の竹田市街地に城下町を置くなど岡藩七万石の礎を築くが、この時から本市竹田町が奥豊後の中核都市として歩み始める。一方、都野を除く久住町地域は慶長６年（1601）に肥後藩主加藤清正の所領となり後に細川氏の所領となった。また直入町地域の下竹田地区は天領となり、幕末に細川領となった。江戸時代の豊後地方は小藩が分立したが、岡藩は豊後の雄藩として内陸交通の集積地となり商業面で活況を見せている。また北部には中九州の動脈、豊後（肥後）往還が通り久住･白丹など宿場町が置かれた。そうした経済基盤を背景に、田能村竹田が終生竹田を拠点に活躍するなど豊かな文化も華開いている。

明治４年（1871）の廃藩置県後も、西南の役では再起を図る西郷軍が日向境方面から進入し竹田を拠点として戦った事実が示すとおり、本市は依然として奥豊後の中心都市であった。この活況は明治･大正から昭和初期の時代まで続き、瀧廉太郎が幼少期を過ごすなど人物の往来が盛んであった。また産業面でも竹田水電事業や白水ダムなど近代化遺産が多く残る。

廃藩置県により大分県が設置され直入郡内にはいくつもの村が誕生した。その後小町村の分合を経て、敗戦後には行政事務の機能強化を目指し昭和の大合併が進められた。本市においても昭和29年から30年にかけて廃置分合が繰り返された。旧竹田市は昭和29年に直入郡内２町８村が合併して市制を施行し、翌30年に片ケ瀬地区を編入した。荻町は昭和30年に荻村と柏原村が合併し町制を施行した。久住町と白丹村は昭和29年に合併し久住町となり、翌30年に都野村と合併した。また直入町は昭和30年に長湯町と下竹田村の合併により誕生し、翌31年に神堤地区を編入した。

その後高度経済成長期を経て、都市への人口集中と地方の過疎化が進んだ。そして､地方分権による地方の自立と活性化を目指し､平成17年４月１日竹田市と荻町、久住町、直入町が合併して新「竹田市」が誕生した。

（ウ）社　　会

本市の河川は西から東へと流れ、その多くが竹田、玉来地区に集中する形になっている。その川の流れに沿って道路が通り、竹田、玉来地区と放射線状に結ばれ、政治、経済もこの両地区が中心となっている。また、近年は七里地区の開発が進み、官公庁の移転や住宅地の拡大等により市街地が広がっている。このほか、荻町区域、久住町区域、直入町区域のそれぞれに中心市街地が形成されており､これらと竹田･玉来地区とは幹線道路で結ばれている。しかしながら、新市発足直後であるとともに広大な市域のもたらす地理的要因等により、住民相互の連携が未だ希薄である。市庁舎は七里地区の本庁舎のほか､旧町役場を総合支所としてそれぞれ設置しているが､行政機能の充実･整備とと

もに周辺部の活性化対策を図る必要性が高まっている。このため、道路等の生活基盤整備と併せ、住民間や各種団体間の相互理解を深める施策を総合的に進める必要がある。

（エ）経　　済

本市の経済は、古くから農業が基幹産業であり米作を中心として、トマト･ピーマン･イチゴ･小ねぎなどの施設野菜やレタス･キャベツ･スイートコーンなどの路地野菜､花き、椎茸、カボス、サフラン、果樹などを組み合わせた複合経営や、肉用牛の生産で農家の生計が維持されている｡しかし農業のみで生計を維持する専業農家は農家全体の25％で、７割を超える農家が他に収入を求める兼業農家となっており増加傾向にある。

商業は、竹田市の市街地と玉来地区、荻町、久住町、直入町の商店街を核に形成されている。このうち玉来地区を中心とする国道57号沿いには大型店の出店が見られる。かつては奥豊後の中心地として、大野郡や熊本県阿蘇郡の一部も商圏としていたが、商圏人口の減少や道路交通網の発達、消費者ニーズの多様化等により、購買力はかなり低下していると考えられる。近年は、城下町や久住高原、長湯温泉を核として観光客数が増加し新たな出店も増す中で、観光産業の発展による今後の浮揚が期待されている。

平成12年の国勢調査によると15歳以上の就業者15, 205人のうち、農業従事者が4, 945人（33％）であり、次いでサービス業3, 623人（24％）、卸売･小売･飲食店2, 194人（14％）、建設業1, 715人（11％）と続き上位４種で82％に達している｡これを平成７年の国勢調査と比較すると､農業が851人、卸売･小売･飲食店が221人、建設業が165人それぞれ減少し、逆にサービス業が266人増加している。特に農業従事者は高齢化･後継者不足により減少しており、担い手確保が深刻な状況にある。

これらの動向から見て、本市経済は農業、企業、公共投資の動きに大きく影響を受けると考えられる。農業基盤の弱さをカバーする施設整備等での高付加価値化、魅力ある商店街の整備や優良企業の誘致、ツーリズム観光の導入などが今後の課題となる。

イ　過疎の状況

本市は古くから奥豊後の政治･経済の中核都市として、また大分･熊本を結ぶ交通の拠点として発展してきた。しかしながら戦後日本の目覚ましい経済復興、高度経済成長により、若者が東京･大阪を中心とする都市部へと流出していった。結果、本市の人口は、昭和40年の国勢調査49,308人から昭和50年の国勢調査までの10年間で10,949人（22％）減少した。本市は山紫水明の良好な自然環境を有しているが、九州のほぼ中央で中山間地域という地形は、臨海地域と比較すると大きなハンディを負っている。都市的機能が弱く、高速交通網や空港に遠く、交通アクセスも悪い条件に加え、広い用地も少ないという不利な条件では企業誘致もままならず、過疎を止めるにも厳しい地理的社会的環境にある。

技術革新による近代化は、地域の社会構造をも変化させた。本市の基幹産業である農業も後継者が市外へ流出し、農業の高齢化が進み農業の存続自体も危惧される状況も出てきている。商業においても店舗の拡張、改修や業務の拡大、経営改善、近代化等、時代や消費者ニーズの変化への対応が遅れているケースが多く見受けられる。しかしながら玉来地区では、国道57号沿線を中心に大規模店舗を含む郊外型店舗が集積してきており、購買力も高まりつつある。また久住高原や長湯温泉では、観光資源を効果的に情報発信することで交流人口を増やしてきた一面を持つ。

社会構造の変化とともに出生率の低下や若者の流出による人口減少は、昭和60年以降に再び拡大傾向を見せはじめ、平成２年の国勢調査32,398人から平成12年の国勢調査までの10年間で3,709人（11％）減少した。この間に高齢者は2,291人増加し、高齢化率は22.8％から33.7％へと毎年１ポイント強の伸びを見せ高齢化が急速に進行する中で、新たな課題とその対策を背負った。

こうした状況の中で本市のこれまでの過疎対策をみると、基盤整備事業の実施や農道整備、ハウスや防除機の導入などの省力化や高い生産性の確保などの施策を展開してきた。防火水槽の整備や水道施設の普及整備、下水処理対策、生活道路の整備維持など住民生活の利便性を高める施設整備も継続的に取り組んできた。ただ、市域が広く中山間地という当市の地形を考えると、道路整備は産業基盤や生活環境の整備でもあり、重点施策にせざるを得ない事情があった。教育施設においては他市と比較しても学校数が多く、児童生徒数が減少しても統合することが難しく、この施設整備に多額の投資を強いられ、財政を圧迫することの一因となったともいえる。今後も広域的視野に立った道路整備、経済効果を的確に分析した農業や観光施設の整備、若者の定住促進につながる企業誘致や住宅建設など、活性化のための重点的投資を検討していく必要がある。

ウ　社会経済的発展の方向

整備の進む地域高規格道路「中九州横断道路」は、日常生活圏の拡大や企業の進出など、本市を取り巻く地理的社会的環境を一変させる可能性を秘めており、今後の進捗状況が注目されている。

農業においては、過疎化･高齢化の著しい農村部に観光を融合したツーリズムによる体験交流型の新しい産業を興すことにより活性化を図る取組みを引き続き検討していく必要がある。商業はこれまでの既存の生業にとらわれず、観光客をもその対象にし、自然や歴史的景観を活かした異分野への転換を検討していく必要に迫られている。

幸い本市は市域が広くなり、様々な可能性が広がっている。こうした中、個性と魅力あるまちづくりに対してしっかりとした中長期的なヴィジョンを持ち、農林業･商業振興や若者定住対策等、総合的に施策を推進することにより、社会的経済的発展を図っていく。

## （２）人口及び産業の推移と動向

ア　人口の推移と動向

本市の人口は、昭和の合併当時の昭和30年の60,026人がピークであり、昭和35年には56,889人、昭和55年には36,011人、平成１2年には28,689人と、年を経るごとに減少を続け、この45年間で実に31,337人（52％）の減少となった。特に、昭和35年から50年の15年間に18,530人（32.6％）が減少している。これは、昭和40年前後がピークだった高度経済成長が大きく影響していると考えられる。昭和50年から60年の間に減少率が小さくなったものの、景気が回復した昭和60年以降は再び拡大傾向を示し、近年は各種の過疎対策の効果からか減少率はやや抑えられている。

年齢階層別比較で見てみると、０～14歳や15～29歳の若年層の減少率が大きいが、これは出生数の減少や若者の流出を如実に現しているといえる。逆に65歳以上の高齢者は確実に増加しており、典型的な過疎地域の状況を示している。平成16年３月31日現在の住民基本台帳人口は28,286人で、平成12年３月31日現在の29,693人から4.7％減少している。

自立促進計画後期５か年における人口の見通しは､本市を取り巻く社会情勢が急速に好転するとは考えにくく､将来的にも人口の減少は続くものと推計されており、過疎化･高齢化からの脱却は厳しいと考えられる。特に、平成12年に33.7％だった高齢化率は、平成22年には38.7％にまで高まると推計されているが、本計画に沿った過疎対策事業を推進することによって、減少傾向を押さえることが可能と考えられる。

イ　産業の推移と動向

本市の総就業者数は人口の動向に比例して年々減少している。昭和40年代までは第一次産業を基幹産業とする典型的な農村として発展してきたが、わが国の高度経済成長とともに産業構造、農業事情の変化、過疎化とともに本市の産業構造も大きく変化してきている。

特徴的な動向を見ると、第一次産業が年ごとに就業人口数、比率とも大幅に減少しており、第二次産業は平成７年の国勢調査まで比率が高まり、その後横ばいとなっている。第三次産業は、昭和35年以降常に比率が高まり、平成12年には47.8%と半数に迫っている。

産業別の動向で見ると、第一次産業は昭和35年就業人口18,119人（就業人口比率66.6％）であったものが､平成12年には4,950人（同32.6％）と就業人口で13,169人、就業人口比率で34％の大幅な減少となっている。これは、兼業化や他産業への移行が進んだことが原因として考えられるが、後継者不足と農業従事者の高齢化による農業離れは深刻な課題である。

第二次産業では昭和35年就業人口1,884人（就業人口比率6.9％）から、平成12年2,977人（同19.6％）と増加している。この要因として、昭和45年から誘致企業が操業を開始し製造業が増加したことに加え、災害復旧事業や関連する河川改修事業等、公共事業の増加がもたらした建設業の増加によるものと考えられる。しかしながら、近年は経済不況により企業の投資意欲が減退しており企業誘致も進んでいない状況にある。

第三次産業では、昭和35年の7,222人から平成12年の7,252人とほとんど変化がないが、総数が減少する中、就業人口比率としては相対的に年々高まっている。

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

| 区　　分 | 昭和35年 | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | | 昭和55年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実数（人） | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） |
| 総　　数 | 56,889 | 49,308 | △13.3 | 42,873 | △13.2 | 38,359 | △10.6 | 36,011 | △6.1 |
| ０歳～１４歳 | 20,034 | 15,218 | △24.0 | 10,732 | △29.5 | 8,123 | △24.4 | 6,886 | △15.2 |
| １５歳～６４歳 | 32,947 | 29,763 | △9.7 | 27,386 | △8.0 | 25,110 | △8.4 | 23,412 | △6.7 |
| うち15歳～29歳(a) | 12,178 | 9,432 | △22.5 | 7,861 | △16.7 | 6,543 | △16.8 | 5,374 | △17.8 |
| ５歳以上（ｂ） | 3,908 | 4,327 | 10.7 | 4,755 | 9.8 | 5,126 | 7.8 | 5,713 | 11.4 |
| (a)／総数　若年者比率(%) | 21.4 | 19.1 | — | 18.3 | — | 17.0 | — | 14.9 | — |
| (b)／総数　高齢者比率(%) | 6.9 | 8.8 | — | 11.0 | — | 13.3 | — | 15.8 | — |

| 区　　分 | 昭和60年 | | 平成２年 | | 平成７年 | | 平成12年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） |
| 総　　数 | 34,693 | △3.6 | 32,398 | △6.6 | 30,368 | △6.3 | 28,689 | △5.5 |
| ０歳～１４歳 | 6,256 | △9.1 | 5,170 | △17.4 | 4,203 | △18.7 | 3,399 | △19.1 |
| １５歳～６４歳 | 22,109 | △5.5 | 19,856 | △10.2 | 17,602 | △11.4 | 15,619 | △11.3 |
| うち15歳～29歳(a) | 4,650 | △13.4 | 3,915 | △15.8 | 3,672 | △6.2 | 3,583 | △2.4 |
| ６５歳以上（ｂ） | 6,324 | 10.6 | 7,372 | 16.6 | 8,563 | 16.2 | 9,663 | 12.8 |
| (a)／総数　若年者比率(%) | 13.4 | — | 12.1 | — | 12.1 | — | 12.5 | — |
| (ｂ)／総数　高齢者比率(%) | 18.2 | — | 22.8 | — | 28.2 | — | 33.7 | — |

表１－１（２）人口の推移（住民基本台帳）

| 区　　分 | 平成12年3月31日 | | 平成16年3月31日 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 実数（人） | 構成比（%） | 実数（人） | 構成比（%） | 増減率（%） |
| 総　　数 | 29,693 | — | 28,286 | — | △4.7 |
| 男 | 14,009 | 47.2 | 13,240 | 46.8 | △5.5 |
| 女 | 15,684 | 52.8 | 15,046 | 53.2 | △4.1 |

表１－１（３）産業別人口の動向（国勢調査）

| 区　　分 | 昭和35年 | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | | 昭和55年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実数（人） | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） |
| 総　　数 | 27,232 | 23,979 | △11.9 | 22,817 | △4.9 | 20,356 | △10.8 | 19,750 | △3.0 |
| 第一次産業就業人口比率（%） | 66.6 | 64.0 | — | 60.0 | — | 54.3 | — | 49.3 | — |
| 第二次産業就業人口比率（%） | 6.9 | 7.0 | — | 8.3 | — | 10.5 | — | 13.8 | — |
| 第三次産業就業人口比率（%） | 26.5 | 29.0 | — | 31.7 | — | 35.2 | — | 36.9 | — |

| 区　　分 | 昭和６０年 | | 平成２年 | | 平成７年 | | 平成１２年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） | 実数（人） | 増減率（%） |
| 総　　数 | 18,477 | △6.5 | 17,253 | △6.6 | 16,459 | △4.6 | 15,205 | △7.6 |
| 第一次産業就業人口比率（%） | 47.2 | — | 41.0 | — | 35.8 | — | 32.6 | — |
| 第二次産業就業人口比率（%） | 13.6 | — | 17.2 | — | 19.7 | — | 19.6 | — |
| 第三次産業就業人口比率（%） | 39.2 | — | 41.8 | — | 44.5 | — | 47.8 | — |

### （３）行財政の状況

ア　行　　政

本市は平成17年４月１日に旧竹田市と旧直入郡３町（荻町･久住町･直入町）が合併して発足し、旧竹田市に本庁舎を置き旧３町にそれぞれ総合支所を置いた。またこれまで一部事務組合等（竹田直入広域連合･竹田広域消防組合）で行われていた、し尿処理･ごみ収集･火葬･介護保険制度における認定審査業務及び広域市町村圏計画の策定事務並びに消防･救急業務も本年度から本市直轄の業務となった。市の機構としては、特別職以外に合併初年度は職員数520人となっている。議員数は設置選挙では定数28とし、２回目以降は24となる。今後は、地方分権社会に対応した自治行政の仕組み作りのため、適切な人員配置や事務事業の効率化を図るなど行政能力の質的･量的向上を早期に図る必要に迫られており、行政組織の一つとして行政改革推進室を設置し、その対策を図っているところである。

また、本市は、人口減少や集落機能の低下、財政力の脆弱性など、都市地域と比べ公共サービスの提供能力が低いにも関わらず、一方で、高齢化社会の進行や、交通過疎や地形条件の厳しさから、公共サービスへのニーズは都市地域よりもむしろ高い状況にある。こうした状況において、地域の機能を維持していくためには、新しい組織や人材を活用して財源や設備等の経済的資本の弱さを補完していくことが、過疎自立の重要な一歩となるものと考えられる。

イ　財　　政

本市の財政状況をみると、市税をはじめとする自主財源が極めて乏しく、財政運営の多くを地方交付税や地方債に依存せざるを得ない状況にあり、社会資本の整備や住民福祉の充実、快適な住環境づくりなどの住民ニーズに十分応えられているとはいえない。これまでも退職者不補充等による人件費の抑制等、経常経費の節減に努めてきたが、経常収支比率は依然として高水準にあり、公債費負担比率も限界域に近い状況にある。現状では、低迷する経済状況や過疎、少子･高齢化の進行により市税の伸びは期待できず、また三位一体改革により国庫補助や地方交付税が大幅に減額されるなど、今後もきびしい財政状況が続くものと予想される。歳出面では、地方分権の推進や合併による多大な財政需要も見込まれる中、中期財政計画や公共施設整備計画との調整を図りながら、予算の計画的執行に心

がけ、健全財政の運営基盤を確立していかなければならない。

今後は、企業誘致や定住促進など税収増に向けた施策を展開するとともに、住民福祉の向上を最優先に考え、事業の緊急性や重要性を見極めながら、行政と受益者の負担区分を明確にしつつ、財源の重点的配分に心がけて過疎自立の実現を目指していく。

表１－２（１）市町村財政の状況　（竹田市：旧市町の合算）　（単位：千円）

| 区分 | 平成12年度 | 平成15年度 |
|---|---|---|
| 歳入総額 A | ２２，００３，２８４ | ２０，２８４，５４０ |
| 一般財源 | １２，６５１，６８９ | １０，８０６，８１４ |
| 国庫支出金 | １，３９８，６７９ | １，４９８，０７９ |
| 都道府県支出金 | ２，４０８，８６６ | １，９６０，３２４ |
| 地方債 | ３，１０１，６００ | ２，９５５，３００ |
| うち過疎債 | １，１８４，３００ | ９４９，１００ |
| その他 | ２，４４２，４５０ | ３，０６４，０２３ |
| 歳出総額 B | ２１，０９２，２１８ | １９，２０４，２２５ |
| 義務的経費 | ７，７６７，９８２ | ８，１６１，７７０ |
| 投資的経費 | ６，６６７，１０４ | ４，６０１，８６０ |
| うち普通建設事業 | ６，４７３，１０３ | ３，９８９，０４２ |
| その他 | ６，６５７，１３２ | ６，４４０，５９５ |
| 過疎対策事業費 | ７，１７７，５４７ | ３，９９７，３８４ |
| 歳入歳出差引額Ｃ　（Ａ－Ｂ） | ９１１，０６６ | １，０８０，３１５ |
| 翌年度へ繰越すべき財源　Ｄ | ３１７，２７９ | １３３，６９９ |
| 実質収支　Ｃ－Ｄ | ５９３，７８７ | ９４６，６１６ |
| 財政力指数 | ０．２１０ | ０．２２３ |
| 公債費負担比率 | １８．２ | ２１．０ |
| 起債制限比率 | ９．１ | １０．１ |
| 経常収支比率 | ８９．６ | ９５．８ |
| 地方債現在高 | ２１，３９６，６３４ | ２２，１３４，８４５ |

表１－２（１）市町村財政の状況　（旧竹田市）　（単位：千円）

| 区分 | 平成12年度 | 平成15年度 |
|---|---|---|
| 歳入総額 A | ９，５８０，３１８ | ９，６３５，０９７ |
| 一般財源 | ６，４２３，０７９ | ５，４２９，１３２ |
| 国庫支出金 | ７１６，６７２ | ９８２，１８２ |
| 都道府県支出金 | ８１７，０７８ | ８１６，０７８ |
| 地方債 | ７８１，３００ | １，１８３，３００ |
| うち過疎債 | ２０６，０００ | ３９０，３００ |
| その他 | ８４２，１８９ | １，２２４，４０５ |
| 歳出総額 B | ９，０４７，９２０ | ９，１１４，５４７ |
| 義務的経費 | ４，２５２，６２１ | ４，３３９，７８７ |
| 投資的経費 | １，８６３，２００ | １，９９４，０４１ |
| うち普通建設事業 | １，６９５，１００ | １，７１８，４２５ |
| その他 | ２，９３２，０９９ | ２，７８０，７１９ |
| 過疎対策事業費 | ２，７２８，９９１ | １，８４０，１８１ |
| 歳入歳出差引額Ｃ　（Ａ－Ｂ） | ５３２，３９８ | ５２０，５５０ |
| 翌年度へ繰越すべき財源　Ｄ | １５４，４９３ | ４５，１６５ |
| 実質収支　Ｃ－Ｄ | ３７７，９０５ | ４７５，３８５ |
| 財政力指数 | ０．２５８ | ０．２７４ |
| 公債費負担比率 | １７．０ | １８．３ |
| 起債制限比率 | ８．１ | ８．２ |
| 経常収支比率 | ９１．２ | ９６．４ |
| 地方債現在高 | ７，８７５，３００ | ８，０２０，７５５ |

表１－２（１）市町村財政の状況　（旧荻町）　（単位：千円）

| 区分 | 平成12年度 | 平成15年度 |
|---|---|---|
| 歳入総額 A | ３，８３７，８３８ | ３，０９１，１６６ |
| 一般財源 | ２，００４，７０６ | １，７０２，６６９ |
| 国庫支出金 | １９０，２５４ | １１５，６８６ |
| 都道府県支出金 | ８１７，７９６ | ３４８，４５１ |
| 地方債 | ４５９，８００ | ５３４，５００ |
| うち過疎債 | １７７，１００ | ８７，８００ |
| その他 | ３６５，２８２ | ３８９，８６０ |
| 歳出総額 B | ３，７１４，０３６ | ２，９４１，８９７ |
| 義務的経費 | １，１３０，３５７ | １，２８２，３７０ |
| 投資的経費 | １，４００，９８９ | ７０９，４２４ |
| うち普通建設事業 | １，３９４，５４５ | ６８２，７６６ |
| その他 | １，１８２，６９０ | ９５０，１０３ |
| 過疎対策事業費 | １，５５５，８６３ | ７５０，９０３ |
| 歳入歳出差引額C　（A－B） | １２３，８０２ | １４９，２６９ |
| 翌年度へ繰越すべき財源　D | ２２，３１７ | ０ |
| 実質収支　C－D | １０１，４８５ | １４９，２６９ |
| 財政力指数 | ０．１４８ | ０．１６０ |
| 公債費負担比率 | １９．６ | ２４．９ |
| 起債制限比率 | ６．１ | １１．９ |
| 経常収支比率 | ８８．７ | ９７．７ |
| 地方債現在高 | ３，８３１，８９７ | ３，９０５，０４１ |

表１－２（１）市町村財政の状況　（旧久住町）　（単位：千円）

| 区分 | 平成12年度 | 平成15年度 |
|---|---|---|
| 歳入総額 A | ５，２８８，９４６ | ４，１６０，６３９ |
| 一般財源 | ２，４９３，０４８ | ２，１４２，７７２ |
| 国庫支出金 | ３０５，１２５ | ２９６，１１３ |
| 都道府県支出金 | ４７３，８７３ | ５５７，６４２ |
| 地方債 | １，３４８，３００ | ６３７，８００ |
| うち過疎債 | ４４３，０００ | １３８，４００ |
| その他 | ６６８，６００ | ５２６，３１２ |
| 歳出総額 B | ５，２０５，８１０ | ３，９２７，６１１ |
| 義務的経費 | １，３６４，０４７ | １，４２０，５５９ |
| 投資的経費 | ２，３５９，１４０ | ９８７，１６２ |
| うち普通建設事業 | ２，３５３，１７２ | ７３９，９５５ |
| その他 | １，４８２，６２３ | １，５１９，８９０ |
| 過疎対策事業費 | １，５４２，６２６ | ７１１，６５１ |
| 歳入歳出差引額C　（A－B） | ８３，１３６ | ２３３，０２８ |
| 翌年度へ繰越すべき財源　D | ０ | １３，４４０ |
| 実質収支　C－D | ８３，１３６ | ２１９，５８８ |
| 財政力指数 | ０．１８５ | ０．１９９ |
| 公債費負担比率 | １８．３ | ２１．４ |
| 起債制限比率 | ９．２ | １０．８ |
| 経常収支比率 | ８６．５ | ９２．５ |
| 地方債現在高 | ５，６４０，９９２ | ５，８６２，１０３ |

表１－２（１）市町村財政の状況　（旧直入町）　（単位：千円）

| 区　　分 | 平成12年度 | 平成15年度 |
|---|---|---|
| 歳入総額 A | ３，２９６，１８２ | ３，３９７，６３８ |
| 一般財源 | １，７３０，８５６ | １，５３２，２４１ |
| 国庫支出金 | １８６，６２８ | １０４，０９８ |
| 都道府県支出金 | ３００，１１９ | ２３８，１５３ |
| 地方債 | ５１２，２００ | ５９９，７００ |
| うち過疎債 | ３５８，２００ | ３３２，６００ |
| その他 | ５６６，３７９ | ９２３，４４６ |
| 歳出総額 B | ３，１２４，４５２ | ３，２２０，１７０ |
| 義務的経費 | １，０２０，９５７ | １，１１９，０５４ |
| 投資的経費 | １，０４３，７７５ | ９１１，２３３ |
| うち普通建設事業 | １，０３０，２８６ | ８４７，８９６ |
| その他 | １，０５９，７２０ | １，１８９，８８３ |
| 過疎対策事業費 | １，３５０，０６７ | ６９４，６４９ |
| 歳入歳出差引額Ｃ　（Ａ－Ｂ） | １７１，７３０ | １７７，４６８ |
| 翌年度へ繰越すべき財源　Ｄ | １４０，４６９ | ７５，０９４ |
| 実質収支　Ｃ－Ｄ | ３１，２６１ | １０２，３７４ |
| 財政力指数 | ０．１４７ | ０．１５６ |
| 公債費負担比率 | ２０．６ | ２４．７ |
| 起債制限比率 | １１．８ | １３．６ |
| 経常収支比率 | ８９．１ | ９７．３ |
| 地方債現在高 | ４，０４８，４４５ | ４，３４６，９４６ |

ウ　主要公共施設等の整備状況

本市の公共施設整備は、合併以前はそれぞれの総合計画を基本とし、過疎地域自立促進計画（前期計画）を中期計画と位置付けそれぞれ計画的に実施してきた。平成17年度中には合併後の新市総合計画の策定作業を進め、本計画やその他振興計画とも整合性を図りながら、公共施設の整備を進めていかなければならない。しかしながら税収の伸び悩みや国庫補助負担金の廃止や縮減の影響､そして地方交付税に依存する財政基盤の脆弱さにより、事業の進捗率を高めることが難しい状況にある。したがって、今後も少ない財源を重点的かつ効率的に社会資本の整備に充てる中で、市民福祉の向上と活力ある地域づくりに取り組んでいく必要がある。

（ア）産業の振興整備

農業基盤整備については県の補助事業等により、ほ場整備、農道整備を中心に進めている。事業実施当初は、地形的条件が悪く工事単価も高くなることから整備が進まなかったが、近年は徐々に整備率が上昇してきている。また、農業所得の向上や高齢者対策の一環として、農産物直売所や農産加工所の建設、ハウス施設の設置なども進んでいる。これらのほか林業経営者と観光客等が交流や体験を行う交流センターの建設も行っている。

（イ）交通通信体系の整備

生活道路としての機能充実や産業振興のための道路整備はこれまでの前期計画のなかでも重点事業として整備を進めてきた。平成14年度末の市道の改良率及び舗装率はそれぞれ53.5%、88.9%であり、改良率は市域が広く地形的条件が悪いため低くなっているが、舗装率はほぼ県平均に近い数値となっている。厳しい財政事情のため、単独事業については縮小又は延期せざるを得なくなっているが、国道57号･442号･502号及び県道の改良や街路事業、大規模林道や広域農道などについては、これまで計画的に整備が進められてきた。高速道路体系に組み込まれる地域高規格道路「中九州横断道路」は、大野･竹田間が整備区間、竹田･荻間が調査区間に指定され、早期完成が期待されている。

情報通信の分野では、前期計画期間中に地域イントラネット基盤整備事業の実施により、公共施設を光ケーブルによって接続し情報ネットワーク化を図っている。

（ウ）生活環境の整備

水道普及率は、市域が広いことに加えて山間地が多いため平成14年３月末現在69.1%となっている。

公共下水道については財政負担等の問題もあり、現在まで整備されていないが、荻町と久住町の一部地区において農業集落排水処理施設が、また七里地区においてコミニティプラントが整備されたほか、市が設置する合併処理浄化槽整備事業も進められている。しかしながら、公共下水道等の加入率は類似団体と比較しても非常に低い値となっている。本市は水源地域であり、河川の水質浄化等の環境問題に関心が高まる中、今後は市街地における施設整備に取り組む必要がある。整備にあたっては市財政状況を勘案しながら、効率的で実効的な施策を検討していく必要がある。

（エ）保健福祉施設の整備

本市には、市立の養護老人ホームと社会福祉法人が経営する特別養護老人ホームが３施設ある。また、平成12年の介護保険制度スタートの前後には、デイサービスセンターやデイケアセンターをはじめとして多くの介護保険施設が整備されている。

児童施設は市立保育所６園と私立保育所３園があり、このほかに知的障害者授産施設２施設及び精神障害者授産施設１施設が設置されている。また、医療面では休日夜間診療を竹田市医師会に委託し救急医療に万全を期している。

（オ）教育文化施設の整備

本市の公立学校関係施設は、幼稚園３園、小学校15校、中学校６校であるが、少子化及び農村部からの人口流出により児童･生徒数が激減する中で､学校の統廃合が計画的に行われている。一方で老朽化が進み、改築や大規模改修が必要となっている教育施設も

多い。

社会教育施設としては、中央公民館と公民館分館を設置している。このほか文化体育施設として、多目的ホールや体育館、野球場･テニスコートなどの球技場や陸上競技場などを有している。今後、これらの施設の有効な活用法と効率的な維持管理法について、早期の検討を要している。また市立図書館は１施設あるが、築後40年を経過しており老朽化が激しい。

（カ）観光施設の整備

市内には、雄大な自然を誇る久住高原、国指定史跡「岡城跡」、岡藩城下町、日本一の炭酸泉を有する長湯温泉、荻町白水の滝等バラエティーに富んだ観光資源が点在しており、これまでは観光客誘致に向けての取組みを旧市町それぞれが進めてきた。

今後は、近隣の自治体と連携を深めつつこれらの観光資源を有機的に繋ぐとともに、体験型や滞在型観光（ツーリズム）の要素を取り入れながら、利用者のニーズに沿った施設整備を行う必要がある。

表１－２（２）主要公共施設等の整備状況

| 区分 | | 昭和45年度末 | 昭和55年度末 | 平成２年度末 | 平成12年度末 | 平成14年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市町村道 | 改良率(%) | 20.2 | 34.1 | 48.2 | 51.9 | 53.4 |
| | 舗装率(%) | 4.0 | 46.4 | 77.1 | 88.8 | 88.9 |
| 耕地１ha当たり農道延長（m） | | — | 36.0 | 31.7 | 85.0 | 79.4 |
| 林野１ha当たり林道延長（m） | | — | 8.3 | 5.8 | 9.4 | 10.6 |
| 水道普及率（%） | | 68.8 | 64.7 | 66.5 | 67.4 | 69.1 |
| 水洗化率 %） | | — | — | — | — | 56.5 |
| 人口千人当り病院、診療所の病床数（床） | | — | — | 18.5 | 23.3 | 21.7 |
| 小学校 危険校舎面積比率(%) | | 23.0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中学校 危険校舎面積比率(%) | | 0.2 | 1.4 | 1.5 | 0 | 0 |

（４）**地域の自立促進の基本方針**

昭和30年代後半からの我が国の急激な経済成長は、農山漁村を中心とする地方から都市への人口の流出をもたらし、過度の人口減少が地域社会の基礎的な生活条件の確保に支障をきたし、深刻な過疎現象を生じさせた。この過疎現象は、若年労働力の流出を伴っていたため、過疎地域において農林水産業等の産業の発展を妨げ、さらには市町村の行財政基盤の低下をもたらし、諸施設の整備を遅らせ、人口の流出に一層の拍車をかけるという悪循環となって現れた。これに対処するため、これまで昭和45年の過疎地域対策緊急措置法に始まり、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成２年の過疎地域活性化特別措置法、そして過疎地域自立促進特別措置法と35年間にわたり、国、県をはじめ市町村においても

総合的かつ計画的に過疎対策が講じられてきたところである。

本市も道路や産業基盤整備を中心に、生活環境、教育文化施設、観光施設の整備や福祉のまちづくり、地域づくりや人材育成など様々な分野で過疎対策に取り組んできた。こうした施策により、公共施設の整備水準は徐々に高まってきてはいるものの、財政基盤の弱さもあって、未だ充足されたとはいえない状況にある。こうした中、依然として過疎化に歯止めをかけることはできておらず、高齢化率は全国の都市で最も高い水準にまで上昇している。

本計画は、大分県の定める過疎地域自立促進方針と同一基調の下で、旧市町ごとの地域バランスや連携に十分配慮しながら推進する。自主財源に乏しい本市においては、これまで以上に厳しい財政運営が予想されるが、地域自らの責任で地域の持ち味を活かした魅力ある地域づくりを進めることができるよう、少ない財源を重点的かつ効率的に活用し、真に効果的な事業を重点的に推進していく。

さらに、構造改革特別区域計画及び地域再生計画等に積極的に取り組む中で、住民主体の地域経営を目指しながら、地域の実情にあった心のかよいあう地域形成を進めていく。また、地域資源である歴史、文化、自然を活かした施策を推進し、交流人口の増加による地域商業や農林業の活性化を図っていく。こうした施策を行っていく上で、本市の将来像を「自然･歴史･文化を育む名水名湯田園観光都市」と定め、以下5点を基本方針と定める。

①自然と共生した住みやすい里づくり

本市は、周囲をくじゅう連山･阿蘇外輪山･祖母傾連山に囲まれていることから、豊かな自然風土を育む森林や雄大な久住高原・長湯温泉・竹田湧水群等の自然環境に恵まれている。これらの恵みは、自然との共生の条件を満たした優れた住環境の礎となっており、生活者の視点に立ちながら自然環境の保全を図りつつ、公営住宅･上水道や簡易水道･生活関連道路の市道や農道･公園等、快適で安心できる生活基盤の整備を進めていく。またこれらと併せて「定住人口の確保」を図るための施策を推進する。

このほか、街なみ環境整備事業により産業活動や観光流動等を適切に誘導するための市街地整備を行う。

②歴史と文化を守り未来を担う人づくり

地域活性化の源となるのは、個性豊かで意欲ある人材を育成することであり、そのために生涯学習やスポーツ･レクレーションに向けた取組みを進め､意欲ある人材を地域内で活かす仕組みを整える。

また、地域の歴史や文化を誇りに思い、自ら創意工夫しながら学ぶことの出来る教育環境を整備するとともに、地域の実情に応じた学校区の見直しと規模の適正化を図る。

このほか、これまで地域社会が守り育ててきた伝統芸能や文化を尊重し、後世に伝えて

いくための支援を進めるとともに、保存や継承に向けた取組みを推進する。

③やすらぎと安心に満ちた支えあうくらしづくり

住民が安心して暮らせるまちづくりのため保健･医療･福祉の各分野の連携を図り、在宅介護支援対策や生きがい対策の充実など地域福祉施策を推進することにより、家庭や地域社会の中で元気で生きがいをもって暮らせる体制整備を進める。このために、地域全体で支援する地域活動や関連施設の充実を図る。

また、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるため、保育所の充実や子育て支援センターの整備、育児サークルの育成、医療費助成、関連施設の整備など子育て支援体制の充実を図る。このほか住民の健康づくりを支援するとともに、地域福祉の強化を図る。

④自然の恵みを活かし結び合うまちづくり

広大肥沃な大地や豊かな草資源、夏期冷涼な気象条件等を活かした、本市の基幹産業としての農林業の振興を図るとともに、農業企業者の育成や新規就農者の確保及び育成に努め、自然の恵みを生かした活力あるまちづくりを推進する。

また、本市の自然環境を活かしたグリーンツーリズムによる都市住民と地域住民との交流が新たな商工･観光業として活性化するよう取組みを進めていく。

⑤協働のまちづくり

住民と行政とが互いに情報を共有できるよう連携を深め、政策形成の場においても住民の意向を反映させることができるよう、行政と住民･団体･企業等が協働したまちづくりを推進する。

**（５）計画期間**

平成１７年４月１日～平成２２年３月３１日までの５か年間

## ２ 産業の振興

### （１） 現況と問題点

ア 農　　業

本市の農業は基幹産業であり、食料供給はもとより、地域社会の活力維持、自然環境の保全等の重要な役割を果たしている。しかしながら高齢化や農業後継者の激減により、兼業化が一段と進み、農地利用率の低下や耕作放棄などの問題も生じている。基盤整備は中山間地特有の土地条件から進んでおらず、水田の整備率は63.9%（平成 16 年３月 31 日現在）に止まり、大分県平均の 72.2%を大きく下回っている。また、専業農家を中心に高齢化･少子化･後継者不足が著しくなっており、農家を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

農業経営は水稲を中心として、野菜、果樹、花き、畜産等を組み合わせた複合経営が主力になっている。標高の高い地域では、水田の転作作物として導入された野菜･花きの施設化が進み、西日本一の夏秋トマトやピーマン等、夏秋野菜の栽培が盛んに行われている。畑作地帯においては基盤整備が行われ、高冷地野菜が大規模に栽培されている。また、畜産も盛んに行われ、飼養農家数は減少しているものの、１戸当たりの飼養規模は拡大され、全体の飼養頭数は横ばいの状況にある。

このような状況の中、旧４市町においては、農業生産基盤の整備を進めながら、農産物直売所や農産加工所の設置など､産地の特性を活かした取組みを行ってきた。また、認定農業者を中心とした担い手の育成と地域組織としての集落営農組織の育成、そして農業公社の活動の充実を進めている。

本市の農家数は、昭和 55 年の 5,846 戸から平成 12 年までの 20 年間で 1,788 戸（30.6%）減少し、農業就業者は、平成７年に比べ５年間で 519 人が減少している。増加傾向にある 60 歳以上の農業就業者人口は全体の 64.8%を占めており、農業後継者不足と高齢化が著しい。経営規模別にみると 2.0ha 未満の経営農家数が全体の82.3%を占めており、１戸当たりの生産規模が小さく、兼業化が著しい。一方で大規模経営農家数はわずかではあるが増加し、中核農家への農用地集積の傾向もみられる。平成 15 年の農業粗生産額をみると、畜産、野菜、米の順位となっており、全体では平成 12 年から 169 千万円（10.4%）の伸びを示した。これは、野菜･花きの施設化など生産基盤の整備と畜産の価格安定によるものと思われる。経営形態は水稲と野菜、花き、畜産などを組み合わせた複合経営や、野菜･花きを中心とした専業経営への移行もみられるほか、農産加工所や農産物直売所など産地の特性を活かした取組みも定着してきた。今後も、新しい制度等に積極的に取り組みながら、産業として自立する農業、豊かな農村社会の構築をめざしていく必要がある。

表 2－1 （1） 農業粗生産額の推移 （単位:千万円）

| | 昭和 55 年 | 昭和 60 年 | 平成 2 年 | 平成 7 年 | 平成 12 年 | 平成 15 年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 米 | 495 | 706 | 494 | 568 | 423 | 409 |
| 畜産 | 663 | 753 | 759 | 606 | 650 | 724 |
| 野菜 | 110 | 169 | 322 | 365 | 383 | 503 |
| 果実 | 20 | 35 | 43 | 33 | 27 | 28 |
| その他 | 134 | 134 | 160 | 124 | 136 | 124 |
| 合計 | 1,422 | 1,797 | 1,778 | 1,696 | 1,619 | 1,788 |

大分県農林水産統計年報

表 2－1 （2） 経営耕地規模別農家数の推移 （単位:戸）

| | 昭和 55 年 | 昭和 60 年 | 平成 2 年 | 平成 7 年 | 平成 12 年 | 平成 15 年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総農家数 | 5,846 | 5,542 | 4,918 | 4,480 | 4,058 | 4,058 |
| 0.5ｈａ未満 | 1,493 | 1,344 | 1,158 | 1,218 | 1,166 | 1,172 |
| 0.5～1ｈａ | 1,514 | 1,489 | 1,153 | 1,110 | 1,055 | 1,055 |
| 1.0～1.5ｈａ | 1,302 | 1,185 | 1,035 | 851 | 704 | 704 |
| 1.5～2.0ｈａ | 832 | 764 | 659 | 488 | 412 | 412 |
| 2.0～3.0ｈａ | 552 | 505 | 566 | 472 | 369 | 369 |
| 3.0ｈａ以上 | 139 | 232 | 271 | 275 | 292 | 292 |
| その他 | 14 | 23 | 76 | 66 | 60 | 54 |

大分県農林水産統計年報

表 2－1 （3） 農業就業者数の推移 （単位:人）

| | 平成 7 年 | | 平成 12 年 | | 増減 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 就業者数 | 構成率 | 就業者数 | 構成率 | 就業者数 | 構成率 |
| 15 歳～29 歳 | 44 | 1.0% | 27 | 0.7% | △ 17 | △0.3% |
| 30 歳～59 歳 | 2,002 | 44.4% | 1,378 | 34.5% | △ 624 | △9.8% |
| 60 歳以上 | 2,461 | 54.6% | 2,583 | 64.8% | 122 | 10.2% |
| 合　　計 | 4,507 | 100.0% | 3,988 | 100.0% | △ 519 | － |

大分県農林水産統計年報

イ　林　　業

本市の林野面積は、33,038ha で市域の 69%を占めている。このうち国有林は 4,863ha であり、公･私有林は 28,175ha である。戦後の積極的な拡大造林施策による公･私有林の人工林はスギが主体であり、面積は 14,813ha（人工林率 52%）となっている。また林家の森林所有規模は、5 ha未満の林家が全体の 95%を占めている。

特用林産物の椎茸についても専業は極めて少なく、農業との複合により経営されているのが実態であるが、生産地表示により国外産との差別化が図られ、近年は価

格も安定している状況である。しかしながら、林業従事者や後継者は年々高齢化しながら減少を続けている。

また、林業振興の中核的な担い手としてその役割が高まっている竹田直入森林組合は、事業の安定的推進や作業班員の安定的就労体制等が不十分で厳しい経営状況にある。

表 2－2　竹田市の林野面積（国有林を除く公･私有林）　（単位:ha）

| | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成15年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 林野面積 | 29,058 | 28,947 | 28,699 | 28,099 | 28,188 | 28,175 |
| 材木の生産を目的とする林野面積 | 24,368 | 25,034 | 24,409 | 25,341 | 25,719 | 25,221 |
| 人工林面積 | 13,471 | 14,135 | 14,490 | 14,511 | 14,575 | 14,813 |
| 人工林率（%） | 46.4 | 48.8 | 50.5 | 51.6 | 51.7 | 52.6 |

平成 15 年大分県統計年鑑

ウ　商　　業

本市の商業は、本市及び豊後大野市の一部を商圏にしており、国道 57 号沿線の玉来地区と、老舗を中心とする竹田地区に代表される。このほか荻町、久住町、直入町のそれぞれの地域の中心部に商店街があり、周辺農村部の生活や消費の役割を担っている。しかしながら、近年は年間商品販売数、商店数ともに減少を続け、これに伴って、平均販売額や従業者数も下降線をたどっている。こうした現象は、商店街に空き店舗を増やし、就業の機会を失うだけではなく、商店街における通りの賑わいや商店街としての経済活動にも影響が出ている。

また、既存の商店では、駐車場や品揃えの不足に加え商品価格など、消費者のニーズに十分応えることができず購買力の低下を招いている。

玉来地区の国道 57 号沿線を中心とする地域では、大型店舗の立地が進んできたが、現在はほぼ飽和状態にあり、大分市や豊後大野市三重町などの大型店舗への消費の流出により、圏域としての商圏拡大や消費拡大に直結するだけの求心力に乏しくなっている。

表２－３　商店数･従業者数･販売額の推移

| | | 平成３年 | 平成６年 | 平成９年 | 平成１２年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年間商品販売額 | (千円) | 67,547,080 | 67,700,840 | 47,677,040 | 40,032,840 |
| 商店数 | (店) | 724 | 631 | 589 | 538 |
| 平均販売額 | (千円) | 93,297 | 107,291 | 80,946 | 74,410 |
| 従業者数 | (人) | 2,652 | 2,252 | 2,245 | 2,233 |
| 従業者１人当たり販売額 | (千円) | 25,470 | 30,063 | 21,237 | 17,928 |

商業統計調査

エ　工　　業

本市の工業は、従業者数 935 人、製造品出荷額は約 94 億円である。その内訳は従業者１人から９人の企業が 46 社で、出荷額約 11 億円、10 人から 49 人の企業は 26 社で約 28 億円となっており、50 人を越える企業は２社である。

このような状況の中、既存企業の育成と合わせ、雇用の拡大のために企業誘致を進めてきたが、前期計画期間の５年間では結果が現れておらず、逆に誘致企業であった IC 関連工場等が撤退し、市内経済に大きな影響を与えた。

表２－４　製造品出荷額の状況等

| | 事業所数 | 従業者数（人） | 現金給与総額（万円） | 製造品出荷額（万円） |
|---|---|---|---|---|
| 竹田市 | 74 | 935 | 233,374 | 939,008 |

平成 15 年工業統計

オ　観　　光

本市には、自然･歴史･文化･温泉･湧水等、多様な観光資源が集積している。特に岡城跡･武家屋敷･瀧廉太郎記念館をはじめとした史跡や文化財、長湯温泉、阿蘇くじゅう国立公園の久住高原、祖母傾国定公園、白水の滝、竹田湧水群等を核として近年は観光客数が増加し、観光は本市の一大産業となりつつある。

しかしながら、これら観光客の多くは、市内に宿泊施設が少ない等の理由により通過型観光となっており､市内にもたらす経済効果は充分とはいえない状況にある。これまでも近隣観光地との連携に向けた取組みを進めてきたものの未だ充分な成果が現れているとはいえない。新市では、観光客が市内観光拠点を周遊するよう導くほか、観光に関して総合的かつ具体的な推進を行う必要がある。

**（２）　その対策**

ア　農　　業

本市の農業は依然として続く過疎化の進行の中で、農業従事者の高齢化、後継者不足により農用地の荒廃、遊休農用地の増加、第２種兼業農家の増加、集落機能の低下に直面しているが、今後、集落営農の推進、農用地の有効利用の促進や中核的農家の育成を進める一方で、農山村交流の促進による所得の向上を図っていく必要がある。

このため、若い農業経営者の確保･育成や、農村女性の活動の推進、都市と農村の交流等を推進する。また、高齢化と後継者不足のため低下した集落機能の維持を図り、農用地の保全と有効活用を進めるため、集落の実情に応じた集落営農を推進す

る。さらに高品質な野菜供給に必要なハウス施設の拡張や、農業の６次産業化に向けた農産加工所の建設やアンテナショップ事業の推進等による農業所得の向上を図っていく。水稲については、基盤整備の実施や大型作業機械の導入による生産性向上や機械の共同利用などによる低コスト生産を進める。大豆･麦･飼料作物･ソバ等の土地利用型作物については、効率的な転作を推進していく。

また、「食料･農業･農村基本法」に基づき、農業の自然循環機能の維持増進を図るため、有機農業や環境保全型農業に向けた取組みを進めるとともに、中山間地域等直接支払制度を有効に活用し、本市の気候風土、地理的な条件にあった農業の展開を目指す。

豊後牛、夏秋トマト、カボスは大分県を代表する農産物であり、高品質化に向けた取組みや、広域的な生産･出荷体制の整備を図る。また、国営大野川上流土地改良事業による大蘇ダムの本体が完成し、今後は畑地かんがいを進めていく中で農業経営の近代化及び高収益化を図っていく。さらに、高齢者でも生産できる品目や他生産地域との差別化を図った独自性の高い品目の産地形成を目指す。

ほ場整備については、整備率の目標を 70％とし、農業生産基盤の整備促進に取り組む。また、実施地区における集落営農を積極的に推進しながら、担い手の確保及び後継者対策を図る。

このほかグリーンツーリズム等による都市と農山村交流を図るため、農山村生活や農作業体験等を拡充した交流型農業の振興にも取り組む。

イ　林　　業

本市の林業は木材価格の低迷及び地形条件の劣悪さ、林業後継者や従事者の急激な減少等により厳しい状況が続いているが、今後も林道の改良や簡易作業路の整備を行い、作業の省力化や生産基盤の整備を図る。また高齢級を含めた間伐促進に向けた取組みを推進する。

椎茸生産については、ハウスや散水施設等の生産施設の整備を図るとともに、種駒代の助成等を行う中で、省力化･高付加価値化や生産量の維持･向上等に向けた取組みを引き続き進めていく。

ウ　商　　業

本市の商業は近年の多様な消費者ニーズに応えられず、商業都市としての求心力が低下しているが、今後は、道路交通網の整備に加えて、街並みや駐車場の整備を進める中で新しい発想を取り入れながら、個性と魅力ある商店街づくりを総合的に推進していく。また、観光施設と商店街の連携を密にし、老舗の伝統や城下町の歴史性などを活かした演出を施し、賑わいのある商店街の再生に努める。このほか、空き店舗の利活用や後継者対策にも積極的に取り組む。

エ　工　　業

本市の工業は県下でも低い水準にあるが、定住の促進や市民所得向上のため、地場企業の育成や活性化に向けた振興施策に取り組む。

また、長引く不況の中、新たな企業の誘致には厳しい経済環境が続くものと思われるが、市民が求める職種の企業等については小規模な企業であっても、ねばり強く働きかけを行っていく。

オ　観　　光

本市が有する多くの良質な観光資源を十分に活かすために、近年盛んになりつつある体験交流型観光への対応を適切に図っていく。具体的には、既存の観光施設の運営の見直しや施設の整備を推進するほか、体験メニューや観光マップ等のソフト面の充実を図る。

また、市内各観光拠点への集客や情報発信の充実を図るとともに、観光拠点を中心に市内を周遊する観光客の増加に向けた取組みを推進する。また、近隣観光地との連携に向けた取組みをこれまで以上に進めていく。

これらの施策を総合的に推進するため、市民の意見を聞きながら中長期的視野に立った観光振興計画の策定を早期に行う。

## (3) 計　画

**事 業 計 画**(平成17年度～平成21年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 産業の振興 | (1) 基盤整備 | | | |
| | 農業 | 中山間地域総合整備事業 | 大分県 | |
| | | 経営体育成基盤整備負担金 入田名水地区 | 〃 | |
| | | 経営体育成基盤整備負担金 平田地区 | 〃 | |
| | | 経営体育成基盤整備負担金地域用水環境整備平田 | 〃 | |
| | | 経営体育成基盤整備負担金 竹田北部地区 | 〃 | |
| | | 経営体育成基盤整備負担金 城原北部地区 | 〃 | |
| | | 経営体育成基盤整備負担金 古園地区 | 〃 | |
| | | 経営体育成基盤整備負担金 下坂田地区 | 〃 | |
| | | 経営体育成基盤整備負担金 岡本地区 | 〃 | |
| | | 経営体育成基盤整備負担金 太田地区 | 〃 | |
| | | 経営体育成基盤整備負担金 米納地区 | 〃 | |
| | | 県営かんがい排水事業 | 〃 | |
| | | 農業用用排水施設整備事業 | 竹田市 | |
| | | 市単土地改良事業 | 〃 | |
| | | 集落営農推進事業 | 〃 | |
| | | 団体営かんがい排水事業 | 〃 | |
| | | 経営体育成推進事業 | 〃 | |
| | | 経営体育成基盤整備負担金 久住南部地区 | 大分県 | |
| | | 中山間地域活性化総合整備事業 | 〃 | |
| | | 農村振興総合整備事業 | 〃 | |
| | 林業 | 県単治山事業 | 竹田市 | |
| | | 市有林整備事業 | 〃 | |
| | | 簡易作業路整備事業 | 森林組合 | |
| | | 間伐推進基盤整備総合対策事業 | 〃 | |
| | | 除間伐林道整備事業 | 〃 | |
| | | 緊急間伐推進事業 | 〃 | |
| | (3) 経営近代化施設 | | | |
| | 農業 | 果樹生産農家育成事業 | 民間 | |
| | | 野菜生産農家育成事業 | 〃 | |
| | | 花き生産農家育成事業 | 〃 | |
| | | カボス生産農家育成事業 | 〃 | |

| 自立促進施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 稲作農家育成事業 | 民間 | |
| | | 畜産農家等育成事業 | 〃 | |
| | | 営農効率化事業 | 竹田市 | |
| | | 地域畜産振興事業 | 民間 | |
| | | 団体営草地畜産基盤整備事業 | 農業協同組合 | |
| | | ２１世紀型肉用牛経営対策事業 | 竹田市 | |
| | | 肉用牛ヘルパー事業 | 民間 | |
| | | 豊後牛銘柄確立推進事業 | 農協 | |
| | | 乾燥調整貯蔵施設整備事業 | 〃 | |
| | 林業 | 椎茸生産農家育成事業 | 民間 | |
| | (4) 地場産業の振興 | | | |
| | 加工施設 | 農産加工所整備事業 | 民間 | |
| | (7) 商業 | | | |
| | その他 | 商工業活性化事業 | 竹田市 | |
| | (8) 観光又はレクリエーション | | | |
| | | 歴史の道整備事業 | 竹田市 | |
| | | 観光案内板整備事業 | 〃 | |
| | | 歴史的景観形成助成事業 | 〃 | |
| | | 街なみ環境整備事業 | 〃 | |
| | | 自然景観整備事業 | 〃 | |
| | | 水辺環境整備事業 | 〃 | |
| | | 広域連携強化事業 | 〃 | |
| | | 観光宣伝ＰＲ事業 | 〃 | |
| | | 観光特産品開発事業 | 商工会議所等 | |
| | | 登山道・キャンプ場整備事業 | 竹田市 | |
| | (9) その他 | | | |
| | | 中山間地域等直接支払推進事業 | 竹田市 | |
| | | 水田農業構造改革支援事業 | 〃 | |
| | | 水田農業構造改革対策事業 | 民間 | |
| | | 森林整備地域活動支援交付金事業 | 森林組合 | |
| | | 有害鳥獣被害防止対策事業 | 〃 | |
| | | 特定農山村活動支援事業 | 竹田市 | |

## ３　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

### （１）現況と問題点

ア　道　　路

本市は旧４市町の合併により 477.7k ㎡と市域が広がり、そのほとんどが中山間地域である。人的交流や農林産物等の物流はかなり活発なものがあるが、高速交通体系の恩恵を受けておらず、観光･商業･工業等の産業振興を図るうえで、早期に地域高規格道路「中九州横断道路」をはじめ国･県･市道の整備を進める必要がある。

国道は市の中心部を東西に横断する 57 号と、市中心部と久住町地域を結ぶ 442 号、豊後大野市緒方町へ伸びる 502 号の３路線があり､近年は 502 号岡城バイパスの開通や 442 号の改良等が行われてきた。現在は久住町地域の 442 号の改良が残されており、久住バイパス建設に着工したところである。

県道は市内に 14 路線があるが、市中心部と荻町地域を結ぶ高森竹田線、市中心部と直入町地域を結ぶ竹田直入線、久住町地域と直入町地域を結ぶ庄内久住線等は、市内拠点地域を結ぶ主要道路であるにも関わらず改良が遅れている。これら以外の県道についても生活道路、産業道路、観光道路といった役割を担うものがほとんどであり、整備もかなり進んできたものの未改良区間も残っておりこの整備も必要となっている。

また、1,000 路線弱の市道を有しているが、起伏の激しさに加え火山性特殊土壌などの要因により、改良に要する経費がかさみその多くが未改良のままとなっている。

また、広域農道、大規模林道及びふるさと林道については、計画的に整備が進められているが、その他の農道･林道についても早期の整備が望まれる。

表 3－1　市道の改良率･舗装率等

| 区分 | 路線数 | 延長（m） | 改良率 | 舗装率 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一級市道 | 41 | 125,661 | 88.7% | 99.3% | 平成 17.4.1 現在 |
| 二級市道 | 54 | 119,325 | 71.3% | 99.5% | 〃 |
| その他市道 | 893 | 788,766 | 45.6% | 85.6% | 〃 |
| 市道計 | 988 | 1,033,752 | 53.8% | 88.9% | 〃 |
| 国道 | 3 | 35,023 | 97.4% | 100.0% | 平成 15.3.31 現在 |
| 県道 | 14 | 79,117 | 68.8% | 99.9% | 〃 |

イ　交　通

公共交通機関については、バス（大分バス･竹田交通）、JR ともに利用者は減少している。その原因は自家用車の普及と人口の減少が考えられるが、特にバス運行は利用者の減

少によって運行便数が減少し、更に利用者が減少するという悪循環に陥っている。これら利用者の中心は、自家用車を自ら運転しない高齢者や子ども、学生といったいわゆる交通弱者であるが、今後更に少子･高齢化が進むなかで、県立高校の再編に関する対策や高齢者の生きがい支援において、公共交通機関の確保はますます必要度を増しており、その対策が求められている。

ウ　情報通信

情報通信分野のめざましい進展により、早く正確な情報提供が求められている。事実、災害時における緊急情報伝達手段としての防災行政無線の市内全戸設置はそれを可能にした。しかし、合併により誕生した本市の無線システムは統一されておらず、日常の行政情報を伝えるためにも早期の統一が望まれている。

また、パソコンとブロードバンドの普及により、高速で大量の情報取得及び交換が可能となった。今後は地域イントラネット事業で敷設した光ファイバーケーブルの活用によるケーブルテレビ事業の導入についても検討する必要がある。

地上波テレビジョン放送の高画質･高音質化のためにデジタル化が大都市圏では既に行われているが、大分県下でも平成１８年 12 月までには放送が開始される予定である。サイマル放送期間を経て、平成 23 年（2011 年）にはアナログ放送が終了する予定になっており、この対策も急がれている。

エ　地域間交流

本市は宮城県仙台市、長野県中野市、福岡県柳川市の３市と国内姉妹都市を締結し、音楽や芸術を基礎にした交流を行ってきた。また友好都市として宮崎県延岡市、佐伯市上浦町及び米水津地域との交流を行ってきた。一方、海外では、南米パラグアイのサン･ロレンソ市並びにドイツの温泉都市バートクロチンゲン市及びバートナウハイム市と国際姉妹都市を締結し、人材交流や文化交流を行ってきた。

地域連携施策としては、「九州中央地域連携推進協議会」を大分県、熊本県、宮崎県内の 77 市町村で組織し、地域一体となった観光宣伝事業等を展開してきたが、市町村合併後の新たな取組みの方向性について検討を進める必要がある。

（２）**その対策**

ア　道　　路

道路は、産業･経済の発展及び市民生活の安定と向上に最も重要な社会資本であり、まちづくりの基盤を成すものであるため、今後も整備に向けた取組みを計画的に推進していく。特に地域高規格道路「中九州横断道路」の早期実現を最優先課題と位置付け、これと各生活拠点や地域拠点を結ぶ国道･県道の整備促進に向けた取組みを総合的に展開する。

また、合理的でかつ効果的な道路体系の確立を目指すため、産業や観光の振興など地域の活性化に資することのできる市道の改良を優先的かつ重点的に行い、画一的な市道の改良は行わない。具体的には、新市発足直後のため未区分となっている市道を、地域生活道路としての性格を持つ路線とそれ以外の路線とに区分した上で、計画的に整備を進める。

都市計画道路については、各拠点施設のアクセス改善に向けた計画的な執行を図る中で、効果的かつ早期に整備を進める。

農林道は農産物や林産物の移送を基本としつつも、地域生活道路としての役割を担う路線の決定と規格を考慮しながら整備を進める。

イ　交　　通

学生や高齢者にとって公共交通機関は移動手段として欠くことのできないものであり、バス会社の経営環境が極めて厳しくなっている現状において、バス路線の維持に向けた支援策を検討していく。

JR については、利用者の利便性向上や旅行企画の提案等に努めているものの利用者数は横ばい状態にあるため、JR と行政が市民とともに連携を深める中で、利用率向上に向けた尚一層の取組みを進めていく。

ウ　情報通信

豊の国情報ネットワークや市公式ホームページを通じて、今後もあらゆる部門での情報発信を積極的に進めるとともに、高速通信網の範囲外にある地域のブロードバンド化についてもその対策を検討する。また、防災行政無線の統一化やデジタル化に向けた検討を行い、早期の統一を目指す。このほか、テレビジョンの地上波デジタル化へ向けた対策を進めるとともにケーブルテレビ事業の導入についても具体的に検討していく。

エ　地域間交流

国内外の姉妹都市･友好都市との人材交流や文化交流は継続するが、市町村合併により双方の市の構成地域に変更が生じているため、早期に今後の対応を調整する。地域間の交流は「九州中央地域連携推進協議会」の活動を中心に据え、生活、産業、文化、スポーツなど地域特性を生かし地域の自立促進に向けた交流を促進していく。

## (3) 計　画

**事 業 計 画**(平成17年度～平成21年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 | (1) 市町村道 | | | |
| | 道路 | 中央線(岡本)改良事業 | 竹田市 | |
| | | 城原線改良事業 | 〃 | |
| | | 倉木線改良事業 | 〃 | |
| | | 緩木1号線改良事業 | 〃 | |
| | | 緩木線改良事業 | 〃 | |
| | | 梅の木竹の脇線改良事業 | 〃 | |
| | | 吉野鶴線改良事業 | 〃 | |
| | | 小高野線改良事業 | 〃 | |
| | | 岩本線改良事業 | 〃 | |
| | | 谷道線改良事業 | 〃 | |
| | | 中尾2号線改良事業 | 〃 | |
| | | 馬場高城線地方特定事業 | 〃 | |
| | | 田代平原線改良事業 | 〃 | |
| | | 中央線(直入)改良舗装 | 〃 | |
| | | 長野線改良事業 | 〃 | |
| | | 岡倉線改良事業 | 〃 | |
| | | 湯の原・長湯ダム線開設 | 〃 | |
| | | 湯の原・仲村線改良事業 | 〃 | |
| | | 新田・北向線改良事業 | 〃 | |
| | | 葛渕御室線改良事業 | 〃 | |
| | | 人戸線改良事業 | 〃 | |
| | | 長湯温泉環状線改良事業 | 〃 | |
| | | 宮原～米賀線改良事業 | 〃 | |
| | | フヨギ～上石原線改良事業 | 〃 | |
| | | 宮野尾～牧の元線改良事業 | 〃 | |
| | | 仲原赤川線改良事業 | 〃 | |
| | | 刈小野古園線改良事業負担金 | 大分県 | |
| | | 舗装改修工事 | 竹田市 | |
| | 橋りょう | 倉木線寄木橋 | 竹田市 | |
| | | 市道刈小野古園線刈小野橋 | 大分県 | |

| 自立促進施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | (2) 農道 | | | |
| | | 農免農道負担金 挾田2期地区 | 大分県 | |
| | | 農免農道負担金 平田地区 | 〃 | |
| | | 農免農道負担金 荻西部地区 | 〃 | |
| | | 農免農道負担金 巣原2期地区 | 〃 | |
| | | 農免農道負担金 後山地区 | 〃 | |
| | | 農業用道路直入庄内区域負担金 | 緑資源機構 | |
| | | 梶屋・城後線開設 | 竹田市 | |
| | | 原・下河原線開設 | 〃 | |
| | | 農道保全対策事業負担金 グリーンロード | 大分県 | |
| | | 農道保全対策事業負担金 岡本農免農道 | 〃 | |
| | (3) 林道 | | | |
| | | 網掛線開設 | 竹田市 | |
| | | 田久保線開設 | 〃 | |
| | | 瀬目線開設 | 〃 | |
| | | 常丸線開設 | 〃 | |
| | | 舞次線開設 | 〃 | |
| | | 竹田・荻線開設 | 〃 | |
| | | 筒井原・葛路線開設 | 大分県 | |
| | | 天神平線開設 | 竹田市 | |
| | | 三宅山線開設 | 大分県 | |
| | (5)電気通信施設等情報化のための施設 | | | |
| | その他の情報化のための施設 | 防災行政無線システムデジタル化事業 | 竹田市 | |
| | | ケーブルネットワーク施設整備事業 | 〃 | |
| | (9) 地域間交流 | | | |
| | | 都市との交流事業 | 竹田市 | |
| | (10) その他 | | | |
| | | 県道改良負担金 | 大分県 | |
| | | 街路事業負担金 竹田玉来線 | 〃 | |
| | | 交通安全施設整備 | 竹田市 | |

## ４　生活環境の整備

### （1） 現況と問題点

ア　水　　道

水の確保は人々の生活に最も身近な問題であるが、本市は阿蘇外輪山並びにくじゅう山系の裾野に位置する山間地のため至るところに湧水があり、比較的容易に飲料水の確保が可能な地域が多いが、反面、標高の高い地域では飲料水の確保に苦慮している状況にある。

新市発足前の旧竹田市は上水道、公営簡易水道、組合営簡易水道、専用水道、飲料水供給施設等の整備を行ってきた。旧荻町は簡易水道事業を既に完了させ、旧久住町は簡易水道や飲料水供給施設整備を、旧直入町は簡易水道、組合営簡易水道、専用水道、飲料水供給施設等の事業を行う等、これまでそれぞれの地域の実情に応じた水道事業を行ってきた。旧市町別の水道普及率は下表のとおりである。

今後は、現有資源の保全と新規水源の確保、老朽化した給水管の敷設替えが必要となっているほか、料金体系にも格差があるため水道料金の統一化等も今後の課題となっている。

表４－１　旧市町別給水人口　　(単位：人、%)

| 旧　市　町　名 | 人　　口 | 給水人口 | 普　及　率 |
|---|---|---|---|
| 竹　田　市 | １７,２６１ | １１,３１４ | ６５.５ |
| 荻　　町 | ３,６７４ | ３,６７４ | １００.０ |
| 久　住　町 | ４,９５８ | ３,５２７ | ７１.１ |
| 直　入　町 | ２,９０９ | １,３８９ | ４７.７ |
| 計 | ２８,８０２ | １９,９０４ | ６９.１ |

平成１４年度公共施設状況調査

イ　下水処理施設

本市にその源流を持つ大野川は、平成 15 年に国土交通省が実施した一級河川の水質調査で、水質の良好な河川として全国一位にランクされた。これは下流域住民を含めた市民レベルでの環境保護に対する意識の変化や取組みに拠るところが大きい。しかしながら、生活雑排水は依然として河川の水質を悪化させる最も大きな要因の一つであり、今後も継続した取組みが求められている。

新市発足前には、竹田市の住宅団地にコミニティプラントを、荻町と久住町の比較的人口が密集している地域に農業集落排水事業による処理システムを導入してきた。その他の地域では小型合併浄化槽事業による生活排水処理を行っている。これは住宅密集地域と住宅が点在する山間部地域のそれぞれの特徴を踏まえて、処理コストを考慮した上で事業に

取り組んできたためであるが、本市の下水道処理率は依然として低い状況にある。

下表は、旧市町別に見た平成１４年度の生活排水処理状況であるが、これによれば生活排水処理率は県内の過疎地域の平均値 27.8%には未だ達しておらず、今後も生活排水を含めた下水道処理率の向上に向けた取組みを進める必要性が極めて高く、早急な対策が求められている。なお、し尿処理については、新市発足により竹田市直轄となった衛生センターで行っているが、収集業務については業者に委託して実施している。

表４－２　旧市町別生活排水処理人口　(単位：人、%)

| 旧市町名 | 人　口 | 施　設　名 | 処理人口 | 排水人口 | 生活排水処理率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 竹田市 | 17,261 | コミニティプラント | 461 | 3,161 | 18.3 |
| | | 合併浄化槽 | 2,700 | | |
| 荻　町 | 3,674 | 農業集落排水 | 849 | 1,379 | 37.5 |
| | | 合併浄化槽 | 530 | | |
| 久住町 | 4,958 | 農業集落排水 | 563 | 2,129 | 42.9 |
| | | 合併浄化槽 | 1,566 | | |
| 直入町 | 2,909 | 合併浄化槽 | 950 | 950 | 32.7 |
| 計 | 28,802 | | 7,619 | 7,619 | 26.5 |

平成１４年度公共施設状況調査

ウ　廃棄物処理施設

本市の一般廃棄物は、清掃センターで分類収集･圧縮梱包した上で、大分市の福宗清掃工場に搬送し処理業務を委託している。これは、ダイオキシン類等の総量削減が実施される中、増加するゴミの量と多様化するゴミの質に対応するために委託することとしたものである。

農業用ビニール等の処理については、協議会を設立し回収処理しており、今後はビニールや廃棄プラスチックだけでなく、施設園芸用廃パイプの処理についても検討する必要がある。また、回収不能な廃棄物等を自家処理しているケースが見受けられるので、この対策も求められている。

エ　消　防

従来の消防体制は、旧１市５町で構成された常備消防の竹田広域消防組合と、旧４市町の非常備消防の消防団によって構成されていた。本年４月に行われた市町合併に伴い広域消防組合は解散し市直轄の消防本部となったが、豊後大野市のうち朝地町と緒方町の地域は本市消防本部が受託してこれまで同様の体制で事業にあたることとなった。

本市は中山間地に位置し、消防施設は防火水槽を中心に消火栓等を含めてこれまで計画的に整備してきたが、未だ万全とは言えず今後も初期消火で被害を最小限に防止する体制づくりを進めていく必要がある。また、過疎化や消防団員の高齢化により団員補充の困難性が指摘される中、非常備消防の弱体化が懸念されている。

オ　住宅

就業構造の変化や核家族化等を要因として、高度成長期を前にした昭和30年代から全国的に住宅需要が高まる中、市民生活の安定と住民福祉の向上を目的として、計画的に新市発足前の旧自治体でそれぞれ公営住宅を整備してきた。現存する市営住宅を市町合併前の地域別に見ると下表のとおりであり、本市は463戸の市営住宅に加え82戸の県営住宅を現在有している。しかしながら、このうち築30年を経過する住宅が約200戸あり、建替えの必要性が高まっている。

近年は、単身者を対象にした共同住宅や、中堅所得者層をターゲットにした専有面積の広い共同住宅の建設も行うなど、市民の多様なニーズに応えつつ公営住宅建設を行うなかで、定住促進策の一翼を担ってきた側面を併せ持つ。

また、住宅用地については、玉来地区や七里地区のほか長湯地区のドイツ村等で、本市としては比較的規模の大きな開発をこれまでに行ってきた。本市の良好な自然環境と安価な地価を背景にして、都市部住民の購入者も数多く見られる。

表４－４　公営住宅の現況　（単位：戸）

| 旧市町名 | 市営住宅 | 県営住宅 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 竹　田　市 | ２６２ | ６２ | ３２４ |
| 荻　　町 | ６７ | ２０ | ８７ |
| 久　住　町 | １１７ | ０ | １１７ |
| 直　入　町 | １７ | ０ | １７ |
| 計 | ４６３ | ８２ | ５４５ |

カ　温泉施設

本市は多くの温泉資源に恵まれ、竹田温泉「花水月」、荻の里温泉、久住高原荘、温泉療養文化館「御前湯」とそれぞれの地域に公営の温泉施設を有している。特に、古くからの温泉地である長湯温泉は国民保養温泉地の指定を受けており、近年は日本一の炭酸泉として再びその価値を見直されるようになっている。当該温泉周辺は週末を中心に遠方からの入湯客が多く、活況を見せている。このような中、乱掘等による温泉資源が枯渇することのないよう有限な温泉資源を守るため、旧直入町においては新規の掘削等に関して独自

の対策を講じてきた。

また、公営施設の中には維持管理のための市財政負担が大きくなっている施設も見受けられ、これらの施設の経営状況を好転させるための施策は喫緊の課題となっている。

### （２）その対策

ア　水道

市民意識の変化や新たな店舗や住宅等の建設等から、本市の上水道供給区域周辺では上水道の拡張に対する要望が強まっており、現在実施中の第８次拡張に引き続き第９次拡張事業を実施する。また、簡易水道やその他施設による給水地域を含め、年間を通した安定的な給水を行うために、老朽化した給水管の敷設替え等に併せて、施設の近代化･共同化を推進する。

イ　下水処理

これまで旧竹田市が設置･管理してきた個別合併処理浄化槽による生活雑排水の処理を計画的に進めるとともに、個別合併処理浄化槽での処理が適さない市街地区域や温泉街には集合処理による施設の導入について検討を進める必要がある。また、荻町及び久住町地域の一部地区で運営している農業集落排水事業への加入率を高める呼びかけを行う中で、家庭用雑排水の道路側溝や水路、河川等への直接放流をなくすための取組みを推進していく。

これらに加えて、市民団体や NPO 法人と連携を図りながら、家庭でできる生活排水の対策に向けた意識の啓発に向けた取組みを継続的に行う。

ウ　廃棄物処理

資源循環型社会の実現をめざして、廃棄物の発生抑制とともに減量化や再資源化に向けた取組みを積極的に推進し、地域が一体となってリサイクル社会の形成に努める。

具体的には、地域や企業と連携を図る中で、ゴミの分別排出を徹底するとともに、粗大ごみの不法投棄を防止できるよう住民監視体制を確立する。また、広域的な廃棄物処理を継続的に推進するとともに、既存施設の維持管理及び整備については計画的にこれを行う。

エ　消防施設

消火栓や防火水槽の整備及び自然水槽の確保を引き続き行っていくとともに、計画的に消防車両や救急車両の導入･更新を図る。また、常備消防と非常備消防の連携を強化しつつ、消防団の再編や高齢化に即した活性化策を講じ、安定的な団員確保を進める。さらに、常備消防については、豊後大野市消防本部との広域再編に向けた検討を進める。

このほか、住宅の背後が急傾斜地になっている箇所については、土砂崩れを未然に防ぐ

ための対策を講じる。さらに災害時における市民の安全かつ迅速な対応を図るため、防災マップの整備等を行うとともに、防災行政無線のデジタル化及び統一化に向けて取り組む。

オ　公営住宅、宅地

公営住宅については、今後も既存住宅の維持管理や補修を計画的に行っていく。また、既存住宅の建替えを検討する中で、多様化･高度化する住民ニーズに応えていくため、ユニバーサルデザインや高度情報化等を意識しながら、公営住宅の新築整備を検討する。

宅地開発については、将来人口や市土地開発公社が分譲中の区画販売状況を見極めながら、地域活性化を視野に入れつつ、良好な宅地の開発に向けた検討を行う。

カ　温泉施設

観光資源としての温泉施設の魅力を高めるため、民間施設と連携を図りながら温泉資源の保護に向けた取組みを進めるとともに衛生的な管理運営を図っていく。また、公営温泉の経営安定化を図るため、接客マナー等ホスピタリティーを向上させるとともに、温泉施設や設備の充実策についても検討していく。これらに加え、温泉施設周辺の歩道や町並みの整備のほか、飲泉所や駐車場等の周辺環境の整備に向けた検討を行う。

このように住民や観光客のニーズに的確に応えることのできる施設整備を総合的に行う中で、貴重で有限な地域資源を享受できる基盤づくりを目指す。

## (3) 計　画

**事 業 計 画**(平成17年度～平成21年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 3 生活環境の整備 | (1) 水道施設 | | | |
| | 上水道 | 第8次拡張事業 | 竹田市 | |
| | | 第9次拡張事業 | 〃 | |
| | 簡易水道 | 簡易水道施設整備事業 | 竹田市 | |
| | (2) 下水処理施設 | | | |
| | その他 | 浄化槽市町村整備事業 | 竹田市 | |
| | | 中心市街地生活排水処理 | 〃 | |
| | | 合併処理浄化槽設置整備事業 | 民間 | |
| | (3) 廃棄物処理施設 | | | |
| | ゴミ処理施設 | ごみ処理・リサイクル施設整備事業 | 竹田市 | |
| | (4) 消防施設 | | | |
| | | 消防自動車購入事業 | 竹田市 | |
| | | 救急自動車購入事業 | 〃 | 資機材を含む。 |
| | | 防火水槽設置事業 | 〃 | |
| | (5) 公営住宅 | | | |
| | | 住宅建設事業 | 竹田市 | |
| | | 住宅修繕等維持補修費 | 〃 | |
| | (6) その他 | | | |
| | | 市街地導水路等整備事業 | 竹田市 | |
| | | 急傾斜地崩壊対策事業 | 〃 | |
| | | 災害防除事業 | 〃 | |
| | | 集落内ゴミ集積所設置事業 | 〃 | |
| | | 家庭用生ゴミ処理機設置事業 | 〃 | |

## 5　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

ア　高齢者福祉

わが国は世界で最も長寿国となり、21 世紀を迎え本格的な高齢化社会に突入した。また予想を上回る出生率の低下から、総人口は平成 18 年（2006 年）をピークとして長期減少過程に入り、高齢化率は今後益々高まることが予想されている。このような中、平成 12 年度から介護保険制度がスタートし、保健･医療･福祉を一体化し社会全体で介護を支える新たな社会保障制度が構築されたところである。

過疎化の激しい本市は、少子高齢化の傾向が顕著であり、昭和 60 年代には 20%程度であった高齢化率は年々高まり、現在は下表のとおり既に約 37%にまで上昇している。さらに今後は、高齢者人口の中でも後期高齢者の占める割合が年々増加していくことが予想される。

介護保険制度がスタートして以降、介護の社会化の影響から全国的に要介護認定者が増加しているが、本市においても例外ではなく、保険給付額が５ヵ年で１.5 倍の水準にまで増加し、今後の保険財政の運営が懸念されている。このような状況の中、今後は地域や NPO 法人と連携を図りながら､介護予防に重点を置いた高齢者の生きがいと健康づくり事業を積極的に行い、要介護や要支援状態にならないための総合的ケア体制の確立が必要と思われる。

表 5－1　高齢者人口と高齢化率の推計　　(単位：人、%)

| 区分 ＼ 年 | | 平成 12 年 | | 平成 17 年(推計値) | | 平成 22 年(推計値) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人口(人) | 割合(%) | 人口(人) | 割合(%) | 人口(人) | 割合(%) |
| 総人口（国勢調査ベース） | | 28,689 | － | 26,964 | － | 25,212 | － |
| 年少人口 | 0 歳～14 歳 | 3,399 | 11.8 | 2,864 | 10.6 | 2,457 | 9.7 |
| 生産年齢人口 | 15 歳～64 歳 | 15,619 | 54.4 | 14,106 | 52.3 | 13,008 | 51.6 |
| 高齢者人口 | 65 歳以上 | 9,663 | 33.7 | 9,994 | 37.1 | 9,747 | 38.7 |
| 前期高齢者人口 | 65 歳～74 歳 | 5,347 | 55.3 | 4,657 | 46.6 | 3,721 | 38.2 |
| 後期高齢者人口 | 75 歳～ | 4,316 | 44.7 | 5,337 | 53.4 | 6,026 | 61.8 |

イ　児童･母子･障害者福祉

近年の核家族化及び過疎化の進行や夫婦共働きの増加、住民の相互交流の希薄化など、児童と家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、児童に対する家庭の養育機能は低下してきている。また、進行する少子化現象や母子･父子家庭の増加は一層これに拍車をかけ

ている。

このような状況の中、国においては平成 15 年７月、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うため「次世代育成支援対策推進法」を制定した。

これを受けて旧 4 市町では合同で、平成 17 年３月に「次世代育成支援行動計画」を策定し、平成 17 年度を初年度とする 10 年間の集中的･計画的な取組みを行うこととした。この中で、「育児に自信が持てないことがある」及び「何ともいえない」との回答が約 75%あったのを平成 21 年には 30%以下とすることと、「子育てに困難を感じることがある」及び「何ともいえない」との回答が約 64%あったのを同様に 30%以下とすることを行動指標として掲げている。

また、本市の母子世帯は増加傾向にあり、雇用情勢が停滞気味の中、生活基盤の安定を図るための就労の場の確保が課題となっている。

障害者福祉については、本市には身体障害、知的障害、精神障害を合わせて約 2,800 人の障害者がおり、人口の一割を占めている。これら障害をもった人が地域や家庭で自立した生活を過ごせるよう、関係機関や相談員と連携を図りながら包括的な支援策の構築が望まれている。

ウ　保健

少子高齢化や生活環境、疾病構造の変化等にともない、国では平成 12 年に第３次国民健康づくり対策として、「健康日本２１」を策定し、21 世紀における国民健康づくりを推進している。

本市でも旧 4 市町それぞれで健康づくり計画を策定し、生活習慣病をはじめとする様々な病気の予防対策として、住民健診、健康教室、健康相談等の保健サービスを実施してきた。しかしながら、若い世代は健康づくりには関心が薄く受診率が低い反面、この世代に要注意者が多く見られており、若年から中年層の健康づくりが課題となっている。また、一人ひとりの健康に対する価値観が多様化している中、生涯を通じて生きがいを持ち生活の質を高めることが求められている。

## （２） その対策

ア　高齢者福祉

高齢者が仮に介護を必要とする状態になっても、社会全体で介護を支え「生活の質（QOL）」の維持･向上を図れるよう、また、地域で安心して過ごせるよう、在宅サービスの提供に必要な施設の整備を引き続き行っていく。

また、元気な高齢者は社会の中で積極的にその役割を果たしながら、生きがいを持って生活できるよう環境整備を行うとともに介護予防事業の充実に努める。具体的には、前期高齢者の検診の充実や体力づくり･健康づくり事業を推進していく。

このほか、老後の不安を取り除くため、地域の各種団体や NPO 法人、ボランティア団体等と連携を図りながら、安心して高齢者が暮らせる環境整備を進める。

イ　児童･母子･障害者福祉

児童が健やかに生まれ健全に育つために、住民のニーズに沿った環境の整備を進めていく。具体的には、住民のニーズに応じた保育所や、地域ぐるみで子育てに関わることのできる児童館や児童クラブ、公園等の運営を含めた環境整備を図る。

また、母子家庭に関しては、関係機関や市内事業所等と連携を図りながら、精神的安定や経済的自立を支援していく。

障害者に対しては、地域や各種団体と連携を図り、障害者の積極的な社会参加や就労の促進策を展開するとともに、生活環境の整備や日常生活用具等の助成等、在宅福祉施策の充実を図る。

ウ　保健

すべての人が健やかで心豊かに生活できるよう、発病を予防するとともに一人ひとりが主体的に生活改善を行うための取組みを従来以上に進めていく。具体的には、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯科等、生活習慣に関する正しい知識の普及を行うとともに、心の健康づくりに関する施策を展開する中で、出生前から高齢期に至るまでの生涯を通した健康づくりの推進を図っていく。

また、若年からの健康づくりが課題となっていることから、母子保健事業では食育をはじめとする生活習慣の基盤づくりを推進するとともに、健康づくり事業では青年期･壮年期･熟年期･高齢期の健診･教室の充実を図る。

さらに、個人の健康づくりを支える愛育班、保健推進員等の各健康づくり組織を充実する中で、個人の健康づくりから地域での健康づくりへの基盤整備を図る。これらのほか、学校や職域、医療機関をはじめとする関係機関と連携し、健康づくり活動を支援する環境づくりを推進する。

## (3) 計　画

**事 業 計 画**(平成17年度～平成21年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (1) 高齢者福祉施設 | | | |
| | 老人ホーム | 養護老人ホーム南山荘施設改修事業 | 竹田市 | |
| | その他 | 旧宮砥小学校福祉施設整備事業 | 竹田市 | |
| | | 高齢者福祉・保健事業 | 〃 | |
| | | 老人保健事業 | 〃 | |
| | | 健康モデル自治会育成事業(愛育班の育成) | 〃 | |
| | | 健康の町づくり推進事業 | 〃 | |
| | (2) 介護老人保健施設 | | | |
| | | 在宅介護支援センター事業 | 竹田市 | |
| | (3) 児童福祉施設 | | | |
| | 保育所 | 荻保育所施設整備事業 | 竹田市 | |
| | | 都野保育所施設整備事業 | 〃 | |
| | 児童館 | 児童館運営事業 | 竹田市 | |
| | | 児童館建設事業 | 〃 | |
| | (6) その他 | | | |
| | | 在宅高齢者対策事業 | 竹田市 | |
| | | 在宅障害者対策事業 | 〃 | |
| | | 児童健全育成事業 | 〃 | |
| | | 放課後児童クラブ建設事業 | 〃 | |
| | | 放課後児童健全育成事業 | 〃 | |
| | | 乳幼児医療費助成事業 | 〃 | |
| | | 障害者補装具給付事業 | 〃 | |
| | | 障害者日常用具、ストマ装具助成事業 | 〃 | |
| | | 高齢者生活支援事業 | 〃 | |
| | | 高齢者生活福祉センター事業 | 〃 | |
| | | 高齢者生きがい活動支援事業 | 〃 | |
| | | 健康づくり推進事業 | 〃 | |
| | | 住民健診委託事業 | 〃 | |
| | | 巡回保健指導車購入 | 〃 | |
| | | 健康増進施設整備事業 | 〃 | |
| | | 医療サービスの充実 | 〃 | |
| | | 地域福祉・保健・医療の連携事業 | 〃 | |

## ６　医療の確保

### （１）　現況と問題点

本市の医療機関は病院３、一般診療所 28、歯科診療所 12 及び休日夜間の救急医療施設があり、全国及び大分県と比較してみても施設数､病床数ともに量的には概ね充足されている。しかし、耳鼻咽喉科、産科などの専門的な医療施設がなく、また規模の大きな総合病院への利用者の志向の高まりを受けて、患者の市外流出が続くなどの課題もある。このような状況の中で、平成 16 年 4 月から竹田医師会病院内に念願の小児科医が常駐することになったほか、増床が行われるなど市民ニーズに沿った医療体制の整備が図られてきた。

人口 10 万人に対する医療従事者数を全国及び大分県と比較してみると、保健師、准看護師は上回っているものの、これら以外では著しく低い値となっている。これらの対策のほか高齢化･過疎化の進行の激しい本市にあっては、身近で安心できる医療体制の整備が大きな課題となっている。

表６－１　医療施設数　　平成 14 年度末現在（単位：か所、床）

| 病院 | | 施設数 | 病床数 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 総数 | 一般 | 療養 | 精神 | その他 |
| 本市 | | 3 | 458 | 200 | 46 | 212 | － |
| 人口10万人対 | 全国 | 7.3 | 1293.7 | 43.5 | 26.0 | 280.8 | 943.5 |
| | 大分県 | 13.3 | 1717.0 | 59.9 | 44.4 | 441.0 | 1171.8 |
| | 本市 | 10.8 | 1653.4 | 722.0 | 166.1 | 765.3 | － |
| 診療所等 | | 施設数 | 診療所病床数 | | 歯科診療所 | 歯科技工所 | 助産所 |
| | | | 一般 | 療養 | | | |
| 本市 | | 28 | 140 | 28 | 12 | 1 | － |
| 人口10万人対 | 全国 | 73.9 | 146.0 | 18.6 | 50.5 | 14.3 | 0.6 |
| | 大分県 | 76.1 | 431.6 | 48.0 | 43.3 | 10.2 | 0.6 |
| | 本市 | 101.1 | 505.4 | 101.1 | 43.3 | 3.6 | － |

（竹田保健所業務概要）

表６－２　医療従事者数　　平成 14 年度 12 月 31 日末現在（単位：人）

| | | 医師 | 歯科医師 | 薬剤師 | 保健師 | 助産師 | 看護師 | 准看護師 | 歯科衛生士 | 歯科技工士 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 本市 | | 43 | 13 | 26 | 25 | 2 | 112 | 226 | 17 | 3 |
| 人口10万人対 | 全国 | 206.1 | 72.9 | 180.3 | 30.1 | 19.1 | 552.4 | 308.7 | 57.5 | 28.9 |
| | 大分県 | 236.7 | 57.8 | 142.7 | 42.2 | 21.0 | 708.4 | 529.9 | 91.1 | 49.1 |
| | 本市 | 155.2 | 46.9 | 93.9 | 90.2 | 7.2 | 404.3 | 815.9 | 61.4 | 10.8 |

（竹田保健所業務概要）

### （２）　その対策

市民の健康に対する意識の変化とともに、医療に対する専門的な知識も増しており、医療機関と連携を図る中で今後はより細やかな保健･医療サービスの提供を目指す。また、市民が健康で安心して暮らすためには、地域医療体制の確立が必要不可欠であり、その整備を積極的に促進していく。中でも地域中核病院としての竹田医師会病院の診療科目の充実に向けた支援･検討を進めるとともに、専門的施設の誘致などを推進していく。

また、乳幼児医療の３歳から未就学児の通院等に対する自己負担分の助成、不妊治療費補助金等、健康を支える環境づくりを進める。さらに、保健･医療･福祉の連携を強化する支援策を講じていく。

## (3) 計　画

**事 業 計 画**(平成17年度～平成21年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 5 医療の確保 | (1) 診療施設 | | | |
| | その他 | 小児科医療設置支援事業 | 竹田市 | |
| | (3) その他 | | | |
| | | 各種がん検診の充実 | 竹田市 | |
| | | 訪問医療看護体制確保対策事業 | 〃 | |

## 7　教育の振興

### (1)　現況と問題点

ア　学校教育

学校教育は将来を担う人材を育成するための基本といえるが、本市は過疎化及び少子化による児童・生徒数の減少によって小規模校が多くなっている。児童・生徒数は、昭和 50 年度から平成 17 年度までの間に約三分の一にまで激減しており、今後も児童・生徒数の減少が続くことが予想されている。この状況の中、これまで計画的に学校統合を進めてきたが、今後も市民の意見を聞きながら統合を進める必要があると考えられる。

基礎学力の低下が全国的に懸念されているが、県下では平成 15 年度から小学５年生と中学２年生全員を対象とした基礎・基本の定着状況調査が行われている。本市ではチームティーチングや少人数学習など指導法の工夫･改善により学力向上に向けた取組みを行ってきた。また、学校が家庭や地域社会と連携･協力し、地域全体で子どもたちの成長を支えていくために、異年齢集団を形成して様々な学習や体験をする機会を確保している。

また、中学生の外国語教育の一層の充実を図るため、英語を母国語とする外国人の指導助手による外国語教育を行っており、これまで一定の成果を修めてきた。また、中学生を対象とした海外ホームステイを実施しており、諸外国に対する正しい理解を深めることに役立てている。情報化教育では、小中学校にコンピューターを導入するとともに、平成１６年度には地域イントラネット整備事業による高速情報通信網を敷設し、都市部の情報教育環境と同等の通信環境が整備された。

施設整備については、今後大規模改修等が必要な老朽化した施設が多く、計画的な施設整備を行う必要があるとともに、児童･生徒数の減少に伴う余裕教室や廃校となる学校施設の有効活用を図っていくことも重要な課題である。

また、過疎化に加えて学校完全週５日制の実施や共働き家庭の増加など社会環境の変化の中で、保護者の目の届かない子どもが増えており、犯罪に関わったり巻き込まれるケースが増加している。また、教育相談員や心の教室相談員を配置し、「心の教育」の充実に努めているものの、いじめや不登校、非行等、問題行動の根が途絶えることはないのが現状である。従って、子どもが安全に安心して休日や放課後を過ごし、健やかに育つことのできる環境づくりが急務となっている。

表７－１　児童・生徒数　（単位：人）

| | 50年度 | 60年度 | 7年度 | 12年度 | 17年度 | 22年度(推計) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 3, 236 | 2, 716 | 1, 870 | 1, 418 | 1, 171 | 1, 016 |
| 中学校 | 2, 128 | 1, 377 | 1, 022 | 866 | 656 | 582 |

イ　社会教育

今日、国際化、高度情報化、高齢化、男女共同参画社会など、社会構造が大きく変化する中で、生活の質の向上や個人の能力の開発を目的として市民の学習意欲が高まっている。生涯学習とは、一人ひとりが生涯にわたって行う学習活動全体をいい、社会の中で組織的な学習活動として行われているだけでなく、文化活動、趣味、スポーツ、レクリエーション活動、ボランティア活動等のあらゆる活動も含むものである。これらは過疎地域においても地域の中で心豊かに生きていくために非常に重要なものの一つと考えられる。

本市では、中央公民館を核に分館や地区公民館で各種事業を展開し、地域に根ざしたコミュニティー活動を推進し、各人が自分の意志で生涯を通じて心豊かに学ぶことができるよう積極的に取組みを進めてきた。

また、少子高齢化が進む中、高齢者の学習の機会を確保する場として高齢者大学を開講してきたほか、青少年向けには「ジュニアリーダーセミナー」や「勇往邁進倶楽部（ゆうおうまいしんくらぶ）」を開講し、学年や学校の垣根を越えた交流体験活動の実施に向けた取組みを進めている。さらに平成 17 年度からは、「地域子ども教室推進事業～南部子ども教室」を開設し、子どもを対象とした生涯学習の充実を図ることとしている。

人権に関する意識づくりに関しては、「人権教育のための国連 10 年」に基づく行動計画を策定し、差別のない明るく健全な社会実現のため人権教育の充実を図ってきた。

これらのほか、市民の体力づくりや健康増進のために行う生涯スポーツ講座や各種スポーツ大会の開催などを積極的に行ってきたが、社会体育の推進に向けた期待は高まっている。

(2)　**その対策**

ア　学校教育

将来を担う子どもたちが、激しい変化が予想される社会においても、自分の可能性を信じ主体的かつ創造的に生きていくことができるよう、何事にも果敢に挑戦する児童・生徒の育成を図る。また創意工夫を凝らした特色ある学校づくりに努め、総合的な学習の推進など個性を伸ばす教育を充実させ、一人ひとりの能力・適性に応じた教育を進める。具体的には、適正規模の学校とするための統廃合を引き続き進めるとともに、教育施設の整備や、教員の加配に向けた取組みを積極的に進めるなど教育環境を総合的に整えていく。

また、国際化や情報化等の進展に適切に対応できる教育を充実させていくために、児童・生徒のスキル向上に加え、教職員等の指導力を高めるための研修等も推進する。

さらに、いじめや不登校、非行などの問題が深刻化していくなかで、家庭や地域社会との連携を図りながら、心の教育をはじめ体験活動やスポーツ文化活動を推進し、たくましく心豊かな人間の育成を目指す。

また、保護者や地域の多様なニーズや社会の変化などに対応した教育活動を推進するた

め、学校情報の提供を地域に対して行うほか、地域の意向を取り入れる仕組みづくりを進める。さらに世代間交流を含めた生涯教育との連携を図りながら学校施設の開放を推進し、地域に開かれた学校運営を進めていく。

イ　社会教育

福祉･健康･医療部門等との連携をとりながら社会教育の充実に努め、心豊かな地域づくりや人づくりを目指す。このためには、地区住民の集う身近な学習活動の場としての公民館や分館、地区館の施設整備を行い、機能の充実を図るとともに学習情報の提供や相談体制の充実に努める。また、地域の公民館、分館、地区館を中心とした地域文化の掘り起こしを図りながら人材を育成し、地域の中で活躍の機会が増すよう取り組む。

社会体育の推進については、住民自らが積極的に参加して楽しめるスポーツやレクリエーション活動の充実を図るため、総合運動公園や既存の体育施設に加えて、学校開放による施設の活用を図りながら活動の拠点づくりを進め、市民スポーツの振興と交流機会の拡大を目指す。

人権教育に関しては、これからの人権教育･啓発に関する施策を進める指針とするため、「市人権教育･啓発基本計画（仮称）」を早期に策定する。

また、平成 20 年には２巡目の国民体育大会が大分県で開催されるが、それに向けた施設整備や競技力の向上に加え、指導者の養成や大会スタッフの育成等も喫緊の課題であり、積極的にこれらを推進していく。加えて、国体に対する市民の盛り上がりを促すイベントの開催や情報の発信を行う。

## (3) 計　画

**事 業 計 画**(平成17年度～平成21年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 6 教育の振興 | (1) 学校教育関連施設 | | | |
| | (ア) 統合関連施設 | | | |
| | 校舎 | 長湯小・下竹田小校舎建設 | 竹田市 | |
| | スクールバス・ボート | スクールバス購入 | 竹田市 | |
| | その他 | グランド整備 | 竹田市 | |
| | (イ) その他の施設 | | | |
| | 校舎 | 南部小校舎建築事業 | 竹田市 | |
| | | 祖峰小学校施設整備事業 | 〃 | |
| | | 小学校耐震調査事業 | 〃 | |
| | | 荻小学校増改築事業 | 〃 | |
| | 屋内運動場 | 都野小学校屋内運動場改築事業 | 竹田市 | |
| | | 南部小校屋内運動場建築事業 | 〃 | |
| | | 竹田南部中学校屋内運動場改修事業 | 〃 | |
| | | 都野中学校屋内運動場改築事業 | 〃 | |
| | | 白丹小学校屋内運動場改築事業 | 〃 | |
| | 給食施設 | 学校給食調理場整備事業 | 竹田市 | |
| | その他 | 緑ヶ丘中学校グラウンド周辺整備 | 竹田市 | |
| | | 南部小学校プール建設事業 | 〃 | |
| | | 直入中学校プール大規模改造 | 〃 | |
| | | 都野中学校プール改修事業 | 〃 | |
| | | 久住中学校プール改修事業 | 〃 | |
| | | 都野小学校プール改修事業 | 〃 | |
| | | 白丹小学校プール改修事業 | 〃 | |
| | (2) 幼稚園 | | | |
| | | 南部幼稚園園舎建築事業 | 竹田市 | |
| | (3) 集会施設、体育施設等 | | | |
| | 公民館 | 分館施設整備事業 | 竹田市 | |
| | 集会施設 | 電源立地地域対策交付金事業 | 竹田市 | |
| | 体育施設 | 総合運動公園整備事業 | 竹田市 | |
| | | 国体ソフトボール会場施設整備事業 | 〃 | |
| | | 多目的総合グラウンド整備事業 | 〃 | |
| | | 野球場夜間照明設置事業 | 〃 | |
| | | 体育館施設整備事業 | 〃 | |
| | | 陸上競技場施設整備事業 | 〃 | |

## ８ 地域文化の振興等

### （１）現況と問題点

ア　地域文化振興等

本市は、史跡岡城跡、旧竹田荘、武家屋敷など多くの文化遺産を有し、画聖田能村竹田や楽聖瀧廉太郎、童謡童話作家佐藤義美などの先人を輩出した歴史と文化の漂うまちであり、顕彰活動を行う中でこれらの格調高い文化を地域固有の文化として育ててきた。明治･大正･昭和の時代には、多くの俳人や歌人が久住高原を中心に本市を訪れ、今も文学碑がその名残を残している。

また、城原神社、宮処野神社、荻神社などに代表される神楽や獅子舞や白熊といった伝統的な郷土の民俗芸能文化は、民衆の永い歴史と生活の中で育み守り受け継がれたものであり、現在も盛んにこの地で行われている。このほか飲泉や療養といった温泉文化の振興も長湯温泉を中心に展開される中で、ドイツの２都市と友好姉妹関係を構築するなど、他に例を見ない文化として耳目を集めつつある。このほか、市内在住の和太鼓集団「TAO（道）」が国際芸能フェスティバルで最も観客を動員できるグループと認定されるなど活躍の場を広げており、本市を代表する創作創造文化として根付きつつある。

しかしながら、このように趣きのある様々な伝統文化や郷土文化は、過疎化･高齢化･少子化の激しい本市にあって保存継承していくことが次第に困難になりつつあり、その対策が急務となっている。

イ　その他

本市の歴史は古く旧石器時代からの遺跡をはじめ、有形･無形の文化財が数多く残されている。指定文化財は旧４市町で指定したものを全て新市に引き継ぐことで、貴重な財産を保存･継承していくこととした。本市の指定文化財は下表のとおりであり、国指定文化財 11 件、国選定登録文化財 5 件、県指定文化財 32 件のほか、165 件の文化財を市指定文化財としている。

表８－１　指定文化財の状況　　平成１７年４月現在

| | 史跡 | 重要文化財 | 特別天然記念物 | 名勝 | 天然記念物 | 無形文化財 | 無形民俗文化財 | 有形文化財 | 有形民俗文化財 | 登録有形文化財 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国　指　定 | 4 | 3 | 1 | | 3 | | | | | | 11 |
| 国　選　定 | | | | | | | | | | 5 | 5 |
| 県　指　定 | 5 | | | 1 | 9 | | 4 | 13 | | | 32 |
| 市　指　定 | 36 | | | 2 | 27 | 1 | 24 | 68 | 7 | | 165 |
| 合　　計 | 45 | 3 | 1 | 3 | 39 | 1 | 28 | 81 | 7 | 5 | 213 |

（２）その対策

ア　地域文化振興等

伝統行事や民俗･郷土芸能は歴史を伝える先人の貴重な遺産であり、将来に向けて伝承していく責務が我々に課されていると受け止め、地域ぐるみで保存･継承に向けた取組みを推進していく。特に、地域文化に関する学習の機会を増やすとともに、公開や発表する場を創出していく。また併せて、施設や衣装･用具等の整備に積極的に取り組み、地域文化の振興のための支援を行っていく。

このほか、市民が気軽に芸術や文化活動に参加できるよう、文化施設の整備を行うとともに史跡等の整備を推進する。

イ　その他

指定文化財の保存･継承に努めるとともに、今後も遺跡や史跡の発掘調査や整理･研究を進め、貴重なものについては指定等を行うなど保存に努める。また、歴史資料館等の関連施設の整備･充実を進め、各地各方面に散在する文化財を集約･公開に向けた取組みを進める。

## (3) 計　画

**事 業 計 画**(平成17年度～平成21年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 7 地域文化の振興等 | (1) 地域文化振興施等 | | | |
| | 地域文化振興施設 | 文化会館整備事業 | 竹田市 | |
| | | 文化会館周辺整備事業 | 〃 | |
| | | 図書館整備事業 | 〃 | |
| | その他 | 芸術・文化公演開催事業 | 竹田市 | |
| | (2) その他 | | | |
| | | 史跡岡城跡保存整備事業 | 竹田市 | |
| | | 建造物保存修理事業 | 〃 | |

## ９　その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1)　現況と問題点

これまで述べてきたように、本市は過疎化の進行による人口減、後継者不足、急激な高齢化など多くの重大な課題を有している。これら過疎化のもたらす様々な弊害を根本的に防止するためには、定住化の促進を図り、人口流出や少子化に歯止めをかける必要がある。

旧４市町においては、これまでにも定住化の実現に向け産業の振興や企業誘致、人材の育成等を行ってきた。しかし、日本経済の長引く低迷から企業投資は進まず、交通過疎地でもあることから定住条件を克服するに至っていない。

しかしながら、幸いにも本市には、無限の可能性を持つ自然と、醸成された地域おこしに対する気運がある。すでに展開されている数多くの個性的なまちづくりグループの連携を図る中で、今後も自主性や個性を大切にしながら、内発的な地域振興のために大きく育てていく必要がある。さらに、こうした各グループとの協働により自立した地域の創造に向けた各種の取組みが求められている。

### (2)　その対策

都市との交流を考えたツーリズムの展開など、市民自ら地域の良さを再認識するとともに、特性を生かした地域づくりを進めることで、地域の自立を図り活性化を進める。

特に、竹楽や岡城桜祭り、ふるさと振興祭、久住高原祭り、日本一の炭酸泉祭りなどのイベントや各地域で行われている地域イベントの実施は、都市との交流のみならず住民参加型の地域振興策として大きな役割を担うものであり、今後も事業実施へ向けて支援を行い積極的に関わっていく。

また、就労の機会を増すための諸施策を講じながら、若者や団塊の世代のU･I･Jターンを促す施策や少子化対策など、定住促進策を積極的に推進していく。さらには、地域リーダーを発掘し研修等を行う中で、市の将来を担う人材の育成に努める。

## (3) 計　画

**事 業 計 画**(平成17年度～平成21年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 9 その他地域の自立促進に関し必要な事項 | (1) 人材育成 | | | |
| | | 海外研修 | 竹田市 | |
| | (3) 若者定住 | | | |
| | | 定住促進事業 | 竹田市 | |
| | (4) 少子化対策 | | | |
| | | 少子化対策事業 | 竹田市 | |
| | (5) 地域づくり | | | |
| | | 湯の原地区活性化施設 | 竹田市 | |
| | | 地域イベント・地域づくりグループ活動助成 | 〃 | |